

私立大学図書館協会 西地区部会

中国・四国地区協議会
2021年度総会資料

2021年 4月23日（金）～ 4月30日（金）

メール会議

理事校 川崎医療福祉大学

目 次

議事次第	1
I. 報告事項	
中国・四国地区関係	3
西地区部会関係	4
私立大学図書館協会関係	15
II. 協議事項	
第1号議案	25
第2号議案	26
第3号議案	27
第4号議案	28
III. 確認事項	28
IV. その他	28
【協議事項資料】 第1号議案関係	29
【参考資料】	
1. 中国・四国地区協議会 2020 年度総会議事要録	30
2. 私立大学図書館協会役員校等一覧	33
3. 岡山・鳥取・四国地区輪番表	35
4. 岡山・鳥取・四国地区役員校一覧	39
5. 役員校担当について申し合わせ（広島・山口地区）	40
【会則関係】	
1. 私立大学図書館協会会則	41
2. 私立大学図書館協会組織図	47
3. 西地区部会役員校選出に関する部会細則	48
4. 私立大学図書館協会西地区部会各地区協議会細則	49
5. 私立大学図書館協会西地区部会研究会細則	50
6. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ	51
7. 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会会則	52
8. 私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会加盟図書館の利用に関する取り決め	53
9. 私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ	54
10. 私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ	55
【私立大学図書館協会中国・四国地区加盟館一覧（2021年4月1日現在）】	56

私立大学図書館協会西地区部会 中国・四国地区協議会 2021年度総会議事次第

期 間：2021年4月23日(金) ～ 4月30日(金)

開催形式：メール会議（オンライン審議）

議 事

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2020年度中国・四国地区協議会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校
- (3) 会 議（総会、研究会）

[西地区部会関係]

1. 2020年度西地区部会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 役員校及び当番校
- (3) 会 議（総会、研究会、役員会）

2. 2020年度西地区部会 予算執行状況

3. 2021年度西地区部会総会及び研究会(案)

4. 2021年度西地区部会予算(案)

5. 2021年度西地区部会関連行事日程(予定)

6. 2021・2022年度西地区部会 役員校

7. 2021・2022年度西地区部会 当番校

8. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて（2020年度概要）

[私立大学図書館協会関係]

1. 2020年度私立大学図書館協会 会務報告

- (1) 加盟校
- (2) 総会
- (3) 研究大会
- (4) 東西合同役員会
- (5) 常任幹事会
- (6) その他

2. 委員会報告

- (1) 協会賞審査委員会
- (2) 研究助成委員会
- (3) 国際図書館協力委員会
- (4) 協会ホームページ委員会

3. 2021 年度事業計画

- (1) 第 82 回(2021 年度)私立大学図書館協会総会・研究大会の開催
- (2) 東西両地区部会活動の推進
- (3) 協会委員会活動の推進
- (4) 他機関との連携・協力
- (5) 会報(156 号～157 号)の刊行
- (6) 組織の拡大

4. 協会からのお知らせ(変更点)

5. 2021 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

「第 1 号議案」

2020 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について
(提案: 徳島文理大学)

「第 2 号議案」

2021 年度(第 51 回)私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会について
(提案: 中国学園大学)

「第 3 号議案」

2021 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について
(提案: 川崎医療福祉大学)

「第 4 号議案」

2022 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校について
(提案: 川崎医療福祉大学)

III. 確認事項

1. 2021・2022 年度私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)
2. 2021・2022 年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
3. 2021 年度(第 51 回)中国・四国地区協議会研究会発表校
4. 2023・2024 年度私立大学図書館協会役員校・当番校(中国・四国地区関係)
5. 2023・2024 年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

IV. その他

I. 報告事項

[中国・四国地区関係]

1. 2020年度中国・四国地区協議会 会務報告

(1) 加盟校

- ①加盟校数 42校 (2020年9月16日総会承認)
岡山・鳥取・四国地区 21校
広島・山口地区 21校
- ②加盟館名称変更
鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館 (旧 : 鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館)
- ③2021年度加盟申込校 高知学園大学
- ④2021年度加盟校予定数 43校
岡山・鳥取・四国地区 22校
広島・山口地区 21校

(2) 役員校、研究会幹事校、研究会発表校

- ①理事校 徳島文理大学
- ②研究会幹事校 川崎医科大学 (責任幹事校)
" 安田女子大学 (幹事校)
- ③研究会発表校 美作大学 (岡山・鳥取地区)
松山大学 (四国地区)
徳山大学 (広島・山口地区)

(3) 会議 (総会、研究会)

- ①中国・四国地区協議会 2020年度総会
期 間 : 2020年5月26日 (火) ~6月10日 (水)
開催形式 : メール会議 (オンライン審議)
参加校数 : 38校

- ②中国・四国地区 2020年度 (第50回) 研究会

開催形式 : 報告書のデータ配信

配 信 日 : 2020年11月27日 (金)

幹 事 校 : 川崎医科大学附属図書館

内 容

1. 研究発表

三館連携「津山モデル」の歩みと展望

美作大学 二宮 敦

松山大学図書館における学生協働活動の実態について

松山大学 山内 弘一

石川 弘樹

2. 承合事項

- 1) 文献検索ガイドランスについて
- 2) 学術機関リポジトリのコンテンツ収集について
- 3) 貴重書の展示について
- 4) 電子ジャーナル・電子ブックの閲覧管理について
- 5) 図書館への無線 LAN 設置について

[西地区部会関係]

1. 2020 年度西地区部会 会務報告

(1) 加盟校

①加盟校数 253 校 (2020 年 9 月 16 日総会承認)

東 海 地区	50 校
京 都 地区	41 校
阪 神 地区	71 校
中国・四国 地区	42 校
九 州 地区	49 校

②2021 年度加盟申込校

高知学園大学 (中国・四国地区) (2020 年 7 月 7 日受理)

③2020 年度脱退届出校

なし

④2021 年度加盟校予定数 254 校 (2021 年 9 月 9 日総会承認予定)

東 海 地区	50 校
京 都 地区	41 校
阪 神 地区	71 校
中国・四国 地区	43 校
九 州 地区	49 校

⑤館名変更

中京学院大学図書メディアセンター → 中京学院大学メディアセンター

神戸女学院大学図書館 (新館) → 神戸女学院大学図書館

沖縄キリスト教学院大学図書館 → 沖縄キリスト教学院図書館

神戸女子大学図書館 → 神戸女子大学・神戸女子短期大学図書館

長崎ウエスレヤン大学附属図書館 → 鎮西学院大学附属図書館 (2021 年 4 月より)

鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館 → 鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館

⑥ 分館情報

<分館設置>

関西国際大学メディアライブラリー → 神戸山手キャンパス

(神戸山手大学との合併につき)

関西学院大学図書館西宮聖和分室

<分館廃止>

広島国際学院大学附属図書館自動車短期大学部分館（2020年度末にて閉館）

⑦ その他

なし

(2) 役員校及び当番校

会長校		國學院大学	
部会長校		佛教大学	
地区理事校	東海地区	日本福祉大学	
	〃	京都地区	帝塚山大学
	〃	阪神地区	大阪樟蔭女子大学
	〃	中国・四国地区	徳島文理大学
	〃	九州地区	福岡工業大学
監事校		名城大学（前会長校）	
総会当番校	九州地区	熊本学園大学	
研究会当番校	東海地区	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学	

(3) 会 議（総会、研究会、役員会）

①館長懇談会 → 『中止』

日 時：2020年6月18日（木）

場 所：KKR ホテル熊本 2階「ローズルーム」

参加者数：29校 42名

②総会 → 『資料メール配信』

日 時：2020年6月19日（金） → 『2020年6月19日（金）～6月26日（金）』

場 所：熊本学園大学 14号館1階 高橋守雄記念ホール → 『資料メール配信』

当 番 校：熊本学園大学

参加者数：メール配信資料の受信をもって、出席とする。

報告事項

1. 2019年度西地区部会会務報告
2. 2019年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
3. 2019年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2020年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2019年度西地区部会決算（案）および監査報告について
2. 2020年度西地区部会事業計画（案）について
3. 2020年度西地区部会予算（案）について
4. 西地区部会の組織・活動のスリム化にむけて（理事校交通費等経費補助含む）

確認事項

1. 2020・2021 年度西地区部会役員校について
2. 2020・2021・2022 年度西地区部会当番校について
3. 2020 年度西地区部会関連行事日程について

③研究会 → 『会報原稿掲載』

日 時：2020 年 6 月 19 日（金） → 『2021 年 9 月発行予定』

場 所：熊本学園大学 14 号館 1 階 高橋守雄記念ホール（総会と同一会場）

→ 『私立大学図書館協会会報 156 号（2021 年 9 月発行予定）原稿掲載』

当 番 校：名古屋外国語大学・名古屋学芸大学

メインテーマ：「デジタル化と図書館」

研究発表：

1. 「電子書籍の導入に向けて（仮題）」

金城大学図書館 砂田 葉子

2. 「MWU 電子図書館の構築と独自コンテンツの拡充」

武庫川女子大学附属図書館 川崎 安子

3. 「地域資源デジタルアーカイブと図書館」

岐阜女子大学附属図書館 久世 均

④役員会

第 1 回役員会 → 『メール会議』

日 時：2020 年 6 月 18 日（木） → 『2020 年 6 月 5 日（金）～11 日（木）』

場 所：KKR ホテル熊本 2 階「ローズルーム」 → 『メール会議』

参加者数：12 校

報告事項

1. 2019 年度西地区部会会務報告
2. 2019 年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
3. 2019 年度私立大学図書館協会会務報告
4. 2020 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

協議事項

1. 2019 年度西地区部会決算(案)および監査報告について
2. 2020 年度西地区部会事業計画(案)について
3. 2020 年度西地区部会予算(案)について
4. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて（理事校交通費等経費補助含む）

確認事項

1. 2020・2021 年度西地区部会役員校について
2. 2020・2021・2022 年度西地区部会当番校について
3. 2020 年度西地区部会関連行事日程について

第2回役員会

日 時：2021年3月3日（水）10：00～12：00

方 法：Web会議（Zoom）

参加者数：14校

報告事項

1. 2020年度西地区部会会務報告
2. 2020年度予算執行状況報告
3. 2020年度各地区協議会会務報告および各地区協議会研究会報告
4. 2020年度私立大学図書館協会会務報告

協議事項

1. 2021年度西地区部会事業計画（案）および予算（案）について
2. 2021年度予算の暫定執行について
3. 2021年度西地区部会総会開催概要（案）について
4. 2021年度西地区部会研究会開催概要（案）について
5. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて（理事校交通費等経費補助含む）

承合事項 なし

確認事項

1. 2021・2022年度西地区部会役員校について
2. 2021・2022年度西地区部会当番校について
3. 2021年度西地区部会関連行事日程について

⑤2021年度研究会第1回運営委員会（メール会議）

日 時：2020年8月6日（木）～8月28日（金）

参加者数：部会研究会運営委員校7校

協議事項

1. 2021年度西地区部会研究会の運営について
 - (1)開催日時および会場について
 - (2)メインテーマについて
 - (3)研究会の構成・時間配分について
 - (4)研究発表者の人選について
 - (5)参加費について

⑥西地区部会スリム化検討委員会

2020年度第1回

日 時：2020年10月28日（水）

開催方法：Web会議（Zoom）

参加者数：スリム化検討委員校13校、オブザーバー1校

案 件：

1. 私立大学図書館協会西地区部会スリム化検討委員会ロードマップ

2. 私立大学図書館協会西地区部会輪番制の現状確認
3. その他

2020年度第2回

日 時：2020年12月4日（金）

開催方法：Web会議（Zoom）

参加者数：スリム化検討委員校12校、オブザーバー1校

案 件：

1. 各スリム化案について（提案）
2. 基本的方向性の再確認（審議）⇒これまでの承認事項との矛盾がないか？
3. その他

2020年度第3回

日 時：2021年1月25日（月）

開催方法：Web会議（Zoom）

参加者数：スリム化検討委員校13校、オブザーバー1校

案 件：

1. 輪番制の抜本的見直し案について
2. その他

2. 2020年度西地区部会予算執行状況

[2020年4月1日～2021年3月1日]

西地区部会長校 佛教大学

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会交付金	3,289,000	3,289,000	0	@13,000×253校 (2020年度加盟予定校数で計上)
雑収入	100	33	67	預金利息
前年度繰越金	2,795,626	2,795,626	0	
計	6,084,726	6,084,659	67	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額 (A)	決算見込額 (B)	差異 (A-B)	備 考
部会活動費	300,000	35,910	264,090	
総会費	400,000	0	400,000	
研究会費	300,000	0	300,000	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5地区
地区研究会交付金	1,641,500	1,641,500	0	注1参照
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5地区
予備費	600,000	0	600,000	
次年度繰越金	2,093,226	3,657,249	△1,564,023	
計	6,084,726	6,084,659	67	

注1 地区研究会交付金内訳：一律各地区50,000円、1校あたり5,500円

東海地区 50,000円 + 5,500円 × 50校 = 325,000円

京都地区 50,000円 + 5,500円 × 41校 = 275,500円

阪神地区 50,000円 + 5,500円 × 71校 = 440,500円

中国・四国地区 50,000円 + 5,500円 × 42校 = 281,000円

九州地区 50,000円 + 5,500円 × 49校 = 319,500円

250,000円 + @5,500円 × 253校 = 1,641,500円

私立大学図書館協会 2021年度 西地区部会研究会開催概要（案）

1. 日 時 : 2021年6月18日（金） 13:00～16:00
2. 開催方法 : Zoom ウェビナー形式による開催
3. 参加申込 : 私立大学図書館 Web 申込フォームから
4. 申込締切日 : 2021年6月4日（金） 23:59 予定
5. メインテーマ : 「コロナ禍におけるあらたな大学図書館の可能性」
6. プログラム :
 - 12:30～ 入室開始（待機）
 - 13:00 開会挨拶 当番校 大阪芸術大学
図書館長 長野 順子
 - 13:05～13:25 JUSTICE 活動報告 《20分》
JUSTICE 事務局
 - 13:25～13:35 休憩 《10分》
 - 13:35～14:15 研究発表（1）《40分》 京都地区協議会
「近畿大学におけるコロナ対策について（仮題）」
近畿大学農学部図書館 近藤 明子
質疑応答
 - 14:15～14:25 休憩 《10分》
 - 14:25～15:05 研究発表（2）《40分》 九州地区協議会
「Covid-19 対策を振り返る（仮題）」
西南学院大学図書館 山下 大輔
質疑応答
 - 15:05～15:15 休憩 《10分》
 - 15:15～15:55 研究発表（3）《40分》 阪神地区協議会
「コロナ禍における大学図書館の新たな可能性を考える（仮題）」
大阪芸術大学図書館 多賀谷 津也子
質疑応答
 - 15:55 閉会
閉会挨拶 当番校 大阪芸術大学
(次期当番校 沖縄国際大学) 紹介のみ
 - 16:00 終了

4. 2021年度西地区部会予算(案)

第2回西地区部会役員会了承

収入の部

(単位：円)

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	備考
部会交付金	3,302,000	3,289,000	13,000	@13,000×254校 (2021年度加盟予定校数で計上)
雑収入	100	100	0	預金利息
前年度繰越金	3,657,249	2,795,626	861,623	
計	6,959,349	6,084,726	874,623	

支出の部

科目	予算額 (A)	前年度予算額 (B)	差異 (A-B)	備考
部会活動費	300,000	300,000	0	
総会費	400,000	400,000	0	
研究会費	300,000	300,000	0	
地区協議会交付金	400,000	400,000	0	@80,000×5地区
地区研究会交付金	1,647,000	1,641,500	5,500	注1 254校で計上
地区研究会 幹事校交付金	350,000	350,000	0	@70,000×5地区
予備費	600,000	600,000	0	注2
次年度繰越金	2,962,349	2,093,226	869,123	
計	6,959,349	6,084,726	874,623	

注1 地区研究会交付金内訳：一律各地区50,000円、1校あたり5,500円

東海地区 50,000円 + 5,500円 × 50校 = 325,000円

京都地区 50,000円 + 5,500円 × 41校 = 275,500円

阪神地区 50,000円 + 5,500円 × 71校 = 440,500円

中国・四国地区 50,000円 + 5,500円 × 43校 = 286,500円

九州地区 50,000円 + 5,500円 × 49校 = 319,500円

250,000円 + @5,500円 × 254校 = 1,647,000円

注2 予備費内訳：通常100,000円 総会・研究会等補助として@100,000円×5地区
総会・研究会等補助は、各地区総会、協議会及び各地区研究会等における特別事業
について当該年度に申請し、役員会の承認を得て執行することができる。なお、出
張旅費・懇親会費・人件費に充てることはできない。

2021年度予算の暫定執行について

2021年度予算が承認されるのは、2021年6月18日(金)～7月15日(木)にメール会
議(資料のメール配信)にて開催される、西地区部会総会においてである。したがって、
2021年4月1日以降7月15日までの期間についての部会活動は、2020年度予算額の範囲内
で暫定予算として執行する。

5. 2021年度西地区部会関連行事日程(予定)

開催期日	行事・会議名	開催場所
2021年4月2日(金)	第1回常任幹事会	西南学院大学
2021年6月17日(木)	西地区部会第1回役員会	オンライン会議
2021年6月18日(金) ～7月15日(木)	西地区部会総会	メール会議
2021年6月18日(金)	西地区部会研究会	Zoom ウェビナー
2021年9月8日(水)	第1回東西合同役員会	メイン会場 愛知大学
2021年9月2日(木) ～9月10日(金)	第82回私立大学図書館協会総会・研究大会	名古屋キャンパス (Zoom ウェビナー)
2021年12月3日(金)	第2回常任幹事会	成蹊大学
2022年3月4日(金)	西地区部会第2回役員会	西南学院大学
2022年3月4日(金)	第2回東西合同役員会	

6. 2021・2022年度西地区部会 役員校

(1) 2021年度

部会長校	松山大学
東海地区理事校	愛知工業大学
京都地区理事校	近畿大学農学部
阪神地区理事校	四天王寺大学
中国・四国地区理事校	川崎医療福祉大学
九州地区理事校	福岡工業大学
監事校	佛教大学
東海地区研究会幹事校	椋山女学園大学
京都地区研究会幹事校	京都産業大学
阪神地区研究会幹事校	関西医療大学
中国・四国地区研究会幹事校	中国学園大学
九州地区研究会幹事校	九州女子大学

(2) 2022年度

部会長校	松山大学
東海地区理事校	愛知工業大学
京都地区理事校	近畿大学農学部
阪神地区理事校	四天王寺大学
中国・四国地区理事校	川崎医療福祉大学

九州地区理事校	福岡工業大学
監事校	佛教大学
東海地区研究会幹事校	椋山女学園大学
京都地区研究会幹事校	京都精華大学
阪神地区研究会幹事校	芦屋大学
中国・四国地区研究会幹事校	福山大学
九州地区研究会幹事校	崇城大学

7. 2021・2022年度西地区部会 当番校

(1) 2021年度

西地区部会総会	ノートルダム清心女子大学 (中国・四国地区)
西地区部会研究会	大阪芸術大学 (阪神地区)

(2) 2022年度

西地区部会総会	同志社女子大学 (京都地区)
西地区部会研究会	沖縄国際大学 (九州地区)

8. 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて (2020年度 概要)

- (1) 2020年度西地区部会第1回役員会 (メール会議：6月5日～11日) において、以下の内容について意見等の確認・回答を交わし、承認された。

昨年から引き継いだ「二重構造解消」の主旨と、西地区部会の課題の根底にある「輪番制の抜本的見直し」を二本の柱に、検討委員会で具体案を策定するという方針で進める。段階的に進めるために、西地区部会総会で「検討委員会を発足する」ことを審議していただき、理事校交通費等経費補助については、予算配分がスリム化と関連してくるため、スリム化に附随して忘れず対応策を考えることとする。

※「私立大学図書館協会 2020年度西地区部会第1回役員会議事要録」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/west-yakuingi2020-01.pdf>

- (2) 2020年度西地区部会総会 (メール会議：6月19日～26日) において、「西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて (理事校交通費等経費補助含む)」が提案され、原案どおり承認された。

※「私立大学図書館協会 2020年度西地区部会総会議事録」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/west-sokaigi2020.pdf>

- (3) 2020年度第1回 スリム化検討委員会 (Web会議：10月28日)

※「2020年度第1回スリム化検討委員会議事要録」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/west-slimgi2020-01.pdf>

- (4) 2020年度第2回 スリム化検討委員会 (Web会議：12月4日)

※「2020年度第2回スリム化検討委員会議事要録」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/west-slimgi2020-02.pdf>

- (5) 2020年度第3回 スリム化検討委員会 (Web会議：2021年1月25日)

※「2020年度第3回スリム化検討委員会議事要録」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/west-slimgi2020-03.pdf>

(6) 2020年度西地区部会第2回役員会(Web会議:2021年3月3日)において、西地区部会長校より、以下の今後の具体的方針(案)の提案があり、審議の結果、承認された。

① 業務委託化を含み、西地区全体で輪番制を組み直す。

② 地区活動を2年間で縮小化する(輪番制の進行に合わせて2年を目標に掲げる)。
併せて、西地区部会長校より、今後のロードマップが示された。

※「2020年度第2回西地区部会役員会議事要録」参照

<https://www.jaspul.org/west/conference/asset/docs/west-yakuingiji2020-02.pdf>

[私立大学図書館協会関係]

1. 2020年度私立大学図書館協会 会務報告

(1) 加盟校

① 2020年度加盟校数(2020年9月16日総会承認)

東地区 270校

西地区 253校

合計 523校

② 2020年度加盟申込校

東地区 0校

西地区 0校

合計 0校

③ 2021年度脱退届出校

なし

④ 2021年度加盟校予定数(2021年9月10日総会承認予定)

東地区 270校

西地区 254校 ※高知学園大学(2020年7月7日受理)

合計 524校

⑤ 館名変更(2020年4月1日以降)

東地区

和洋女子大学メディアセンター → 和洋女子大学学術情報センター

西地区

くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学附属図書館 → くらしき作陽大学・作陽短期大学附属図書館

中京学院大学図書メディアセンター → 中京学院大学メディアセンター

神戸女学院大学図書館(新館) → 神戸女学院大学図書館

沖縄キリスト教学院大学図書館 → 沖縄キリスト教学院図書館

神戸女子大学図書館 → 神戸女子大学・神戸女子短期大学図書館

(2) 総会

日時:2020年9月10日(木)~16日(水)17:00

開催方法:メール会議

報告事項:

1.協会賞(2019年度審査決定:2020年度表彰)

2. 研究助成 (2019 年度決定 : 2020 年度助成対象)
3. 2019 年度 協会会務報告
4. 2019 年度 委員会報告
5. 2019 年度 協会関連事項報告
6. 2020 年度 協会役員校、委員会および協会関連団体委員
7. 2019 年度 ご寄付をいただいた企業

協議事項

1. 2019 年度 一般会計・特別会計決算報告 (案)
2. 2020 年度 事業計画 (案)
3. 2020 年度 一般会計・特別会計予算 (案)
4. 2021~2022 年度 協会役員校 (案)
5. 2020 年度 新規加盟校および脱退校 (案)

承合事項

「4 年制大学図書館における絵本の現状調査 : 所蔵、排架・展示、地域開放など」
(佛教大学附属図書館)

記念講演

「利家鶴松の近代 ―小田急電鉄創業者と私設図書館―」

明治大学名誉教授・公益財団法人小田急財団評議員・明治大学史資料センター研究調査員

吉田 悦志

(3) 研究大会

日 時 : 2020 年 9 月 17 日 (木)

メイン会場 : 明治大学中央図書館多目的ホール リアルタイム配信 (Zoom ウェビナー)

内 容

1. 2019 年度海外認定研修報告

[ALA・米国]	実践女子大学図書館	伊藤 民雄
	中央大学図書館	西 満美

[アジア・台湾]	立命館大学図書館	岩田 典子
	獨協大学図書館	高島 豊
	西南学院大学図書館	山下 大輔

2. 研究助成報告

テーマ「インターネット時代の読書推進システム構築に関する研究」

福山大学附属図書館 喜多村 侑佳

テーマ「図書館学生協働活動の活性化と図書館利用の量的・質的影響 ―広がり深める
学習環境づくり―」

広島都市学園大学附属図書館 小松 真理

3. 講演①

「シェアードプリント —あたらしいコレクション管理のかたち—」

名古屋大学附属図書館 村西 明日香

4. 講演②

「公共図書館におけるコレクション構築の考え方」

奈良大学文学部教授 嶋田 学

(4) 東西合同役員会

① 第1回東西合同役員会

日 時：2020年9月9日（水）

開催方法：ZoomシステムによるWeb開催

② 第2回東西合同役員会

日 時：2021年3月5日（金）

開催方法：ZoomシステムによるWeb開催

(5) 常任幹事会

① 第1回常任幹事会

日 時：2020年4月3日（金）

場 所：國學院大學 Web会議 Zoom

② 第2回常任幹事会

日 時：2020年12月4日（金）

場 所：國學院大學 Web会議 Zoom

(6) その他

①未加盟校への勧誘について

②加盟校への書類等の送付について

③会報の刊行について

第154号の刊行（2020年9月8日）

第155号の刊行（2021年2月8日）

2. 委員会報告

(1) 協会賞審査委員会

① 第1回委員会

日 時：2020年5月20日（水）～6月11日（木）

開催方法：メール会議

② 第2回委員会

日 時：2021年1月21日（木）

開催方法：Web会議（Zoom使用）

(2) 研究助成委員会

- ① 第1回委員会 (Web 会議)
日 時：2020年6月5日 (金) 13:00～14:40
- ② 第2回委員会 (メール会議)
日 時：2020年8月5日 (水) ～8月26日 (水)
- ② 第3回委員会 (Web 会議)
日 時：2020年9月2日 (水)
- ③ 第4回委員会 (メール会議)
日 時：2020年9月9日 (水) ～9月15日 (火)
- ④ 第5回委員会 (メール会議)
日 時：2020年11月12日 (木) ～11月17日 (火)
- ⑤ 第6回委員会 (ビデオ会議システム Zoom 会議)
日 時：2021年1月22日 (金) 15:00～16:30

(3) 国際図書館協力委員会

- ① 第1回委員会 (メール審議)
日 時：2020年5月15日 (金) ～21日 (木)
- ② 第2回委員会 (メール会議)
日 時：2020年6月26日 (金) ～7月3日 (金)
- ③ 第3回委員会 (メール会議)
日 時：2020年8月21日 (金) ～25日 (火)
- ④ 第4回委員会 (メール会議)
日 時：2020年9月14日 (月) ～18日 (金)
- ⑤ 第5回委員会 (メール会議)
日 時：2020年10月22日 (木) ～26日 (月)
- ⑥ 第6回委員会 (Zoom 会議)
日 時：2020年12月18日 (金)
- ⑦ 第7回委員会 (Zoom 会議)
日 時：2021年1月20日 (水)
- ⑧ 第8回委員会 (Zoom 会議)
日 時：2021年3月19日 (金)

(4) 協会ホームページ委員会

- ① 第1回委員会 (メール会議)
日 時：2020年8月27日 (木) ～9月1日 (火)
- ② 第2回委員会 (メール会議)
日 時：2020年12月21日 (月) ～23日 (水)
- ③ 第3回委員会 (メール会議)
日 時：2021年2月1日 (月) ～9日 (火)

3. 2021年度事業計画

(1) 第82回(2021年度)私立大学図書館協会総会・研究大会の開催

概要

1. 開催期間

総会 : 2021年9月2日(木)～9月9日(木) ※メール会議

研究大会 : 2021年9月10日(金) ※リアルタイム配信(Zoomウェビナー)

※講演は録画し後日加盟館限定ページにて公開予定

2. メイン会場: 愛知大学 名古屋キャンパス グローバルコンベンションホール

〒453-8777 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-4

3. メインテーマ: 「知の基盤としてのデジタルアーカイブを考える」

4. 日程一覧

9月10日(金) 研究大会	
10:00	オリエンテーション
10:05	開会挨拶
10:15	記念講演会
	演題 中世史資料のデジタル化(仮称)
	講演者 山田 邦明 愛知大学文学部長・前愛知大学総合郷土研究所所長
11:30	休憩
13:00	講演①
	演題 関西大学アジア・オープン・リサーチ・センター取組(仮称)
	講演者 内田慶市 関西大学アジア・オープン・リサーチ・センター長
14:20	休憩
14:40	講演②
	演題 信州・知のポータル信州ナレッジスクエアについて(仮称)
	講演者 森 いつみ 県立長野図書館
16:00	事例報告
	演題 愛知大学研究支援デジタルアーカイブとオープン・プラットフォームの経過(仮称)
	講演者 塩山 正純 愛知大学図書館長
16:15	閉会式
16:30	閉会
	※研究助成発表: 収録・オンライン開催

- (2) 東西両地区部会活動の推進
 - ① 東地区部会総会、研究分科会、オンデマンド研修の開催
 - ② 西地区部会総会、研究大会の開催
 - ③ 西地区部会、各地区協議会における総会、研究会等研修事業並びに相互協力事業の推進
- (3) 協会委員会活動の推進
- (4) 他機関との連携協力
- (5) 会報（第 156 号～第 157 号）の刊行 担当：愛知工業大学
- (6) 組織の拡大（加盟校の拡大）

4. 協会からのお知らせ（変更点）

※ 21 頁～23 頁：[私立大学図書館協会関係] 4. (1)～(3) 関係資料参照

- (1) 電子的手段による会議開催に関する明文化について
- (2) 協会文書保存について ガイドライン
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインについて

5. 2021 年度私立大学図書館協会 役員校

会長校 西南学院大学

東地区部会

- 部会長校 成蹊大学
- 理事校 立正大学（研究部担当）
- 理事校 亜細亜大学（分科会更新）
- 理事校 関東学院大学（分科会月例担当）
- 理事校 常葉大学（地区ブロック）
- 監事校 國學院大学（前会長校）

西地区部会

- 部会長校 松山大学（中国・四国地区協議会）
- 理事校 愛知工業大学（東海地区協議会・会報担当・会則第 12 条第 2 項）
- 理事校 近畿大学農学部（京都地区協議会）
- 理事校 四天王寺大学（阪神地区協議会）
- 理事校 川崎医療福祉大学（中国・四国地区協議会）
- 理事校 福岡工業大学（九州地区協議会）※暫定
- 監事校 佛教大学（前部会長校）

9. 電子的手段による会議の開催に関する明文化について

私立大学図書館協会会則 施行細則 (改正案)

(細則の目的)

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則（以下「会則」という。）の施行に関し必要な事項を定める。

(加盟または脱退)

第2条 会則第4条に規定する加盟または脱退の申込みは、加盟または脱退する前の年度中に所属地区部会長校へ文書で行うものとする。

- 2 加盟の期日は総会での承認年度の4月1日、また脱退の期日は総会承認の前年度3月31日とする。
- 3 加盟または脱退が総会で承認された大学は、前項の取扱いに従い、会則第25条に定める会費を加盟年度からもしくは加盟年度まで納入しなければならない。

(加盟校からの提案)

第3条 本会加盟校は、会則第9条の総会議案を、地区部会長校を通じて会則第31条に規定する地区部会役員会および会則第10条の役員会に提起することができる。

- 2 また加盟校は、所属地区部会の審議を経ず、会長校を通じて会則第10条に規定する役員会に総会議案を提起することもできるものとする。

(委員会)

第4条 会則第17条第1項第2号の役員会議決に基づき設置される委員会として、「国際図書館協力委員会」を本会におく。

(会長校補助)

第5条 会則第20条第2項に規定する会長校事務局員をおく場合は、その必要に応じ、本会の一般会計に予算計上し、補助を行うことができるものとする。

(会議の電子的手段による開催)

第6条 会則第7条（総会）・会則第10条（役員会）・会則第15条（常任幹事会）・会則第17条（委員会）に規定する会議は、その招集者により、構成員が一堂に会する会議体と同等の十分な審議ができると判断した場合、電子的手段（電子的な通信並びに記録手段）を用い、または電子的手段と集合形式とを併用することにより開催することができるものとする。

(施行細則の改廃)

第7条 この細則の改廃は、会則第10条に定める役員会においてこれを行う。

附則 この施行細則は2015年4月1日より施行する。

附則 この施行細則は2021年4月1日より施行する。

私立大学図書館協会会則 施行細則 (改正案) 新旧対照表

改定案	現行規程
<p>(会議の電子的手段による開催) 第6条 会則第7条(総会)・会則10条(役員会)・会則第15条(常任幹事会)・会則第17条(委員会)に規定する会議は、その招集者により、構成員が一堂に会する会議体と同等の十分な審議ができると判断した場合、電子的手段(電子的な通信並びに記録手段)を用い、または電子的手段と集合形式とを併用することにより開催することができるものとする。</p> <p>(施行細則の改廃) <u>第7条</u> この細則の改廃は、会則第10条に定める役員会においてこれを行う。</p> <p>附則 この施行細則は2015年4月1日より施行する。</p> <p><u>附則</u> この施行細則は2021年4月1日より施行する。</p>	<p>(追加)</p> <p>(施行細則の改廃) <u>第6条</u> この細則の改廃は、会則第10条に定める役員会においてこれを行う。</p> <p>附則 この施行細則は2015年4月1日より施行する。</p> <p>(追加)</p>

[懇談事項]

1. 協会文書保存について ガイドライン

<趣旨>

役員校・役員の交替に伴い、前任者から引きついだ資料、および、任期中に作成・受理・保管した文書の保管や、次期への引継ぎについて、取り扱いに窮することがある。特に廃棄する際には何らかの「ガイドライン」があった方が、廃棄しやすいとの声を受け、ガイドライン(案)を作成する。

<内容>

- ・会長校・各部長校・各委員会において会議に関する文書
 - ①開催通知：データで保持し紙媒体では残さない。
 - ②出欠票：データで保持し紙媒体では残さない。
 - ③依頼し提出された会議資料作成用の元データ：データで保持し紙媒体では残さない。
 - ④配付資料：データと紙媒体で保存。
 - ⑤議事要録：データと紙媒体で保存。また協会 HP 上にも公開・保存。
- ・個人情報を含む文書は、原則引き継がない。任期終了時に廃棄する。
- ・ここにいう個人情報とは、主に個人の携帯番号・携帯メールアドレス・自宅住所・自宅電話番号等を言い、氏名・大学名・所属部署・オフィシャルなメールアドレス等は、個人情報として扱わない。ただし、個人の銀行口座情報で、証憑書類と紐づいている場合は、残す。
- ・今後の記録に係る内容（協会史資料となるもの、および、協会史作成時に確認のため必要となる情報）は、極力検索できる形態で残す。（紙媒体は不要）
 - ※かなり以前の情報を、「生存者叙勲申請書類作成のための資料」として根拠資料の提供を求められることがあるので、該当するものは提供できる形で残す。
- ・各会議体における資料について、所属大学部署等で保管する場合は、個人での保管の義務は負わない。
- ・関連団体からの周知依頼等の文書は、特に必要なものを除き、データで保管。
- ・有印の公文書・私文書は、データと原本を保管。
- ・協会外部からのアンケートの類で、例年同様のアンケート依頼がある場合は、次年度回答の参考に資するため、回答内容を保管する。
- ・その他、所属する大学の規程に準じて判断する。

以上は、あくまでガイドラインであって、文書処理・保管に際し迷った際の参考に示すものです。個々の判断は、当事者に委ねることを基本とします。

2. 新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインについて

<背景>

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府による「緊急事態宣言」の発令や、各自治体による外出自粛要請等があり、予定していた行事や会議を中止またはオンラインに切り替えざるを得ない状況が続いた。先が見通せない中で、判断を迫られることが多かったが、今後、総会・研究大会や協会の大事な行事開催に際し、何らか判断の指針となるものがあれば少しでも当事者の負担を軽減できるのではないかという思いでガイドライン（案）を作成する。

<判断>

総会・研究大会においては、当番校と会長校とで協議のうえ、決定する。その他の行事・会議においては、主催者側・招集者側と開催地区・会場の判断により決定する。

<対応>

- ・各自治体や会場となる大学が策定している警戒レベルに従うことを優先する。
- ・自治体による個別な指導があれば、予め示す。
- ・会場となる大学は、予め自校の対応策を示す。

例：消毒剤の設置・ソーシャルディスタンスの確保・定期的な換気または休憩など
また、外来者に求める事項があれば示す。

例：マスクまたはフェイスシールド着用の義務・訪問時の手指消毒・アプリのインストール・体温測定の義務・外来者の所属や連絡先の届け出の義務など

- ・訪問する側は、予め基本的・良識的な対応をする。

例：マスクの着用・本人及び周囲に体調不良者がいれば訪問を控える・発熱があれば訪問を控える・大声を発しない・文具などは持参し、貸し借りをしない・帰着後陽性が判明したら躊躇なく訪問先に連絡をするなど

- ・オンラインへの切り替え策を予め講じておく
- ・対策を十分に講じたうえで通常開催が望ましいが、不安要素があり対応が難しい場合は、オンラインに切り替える。

以上は、あくまでガイドラインであって、行事や会議の開催に当たって、迷った際の参考に示すものです。個々の判断は、当事者や当事者の所属する大学の方針に委ねることを基本とします。

今後、感染の収束やワクチンの普及により、適宜柔軟に見直し、いずれは廃止することを前提とします。

Ⅱ. 協議事項

[第1号議案]

2020年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)について
(提案:徳島文理大学)

収入の部

(単位:円)

摘要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	281,000	281,000	0	@5,500円×42校+50,000円
雑収入(預金利息)	6	6	0	研究会会計口座分3円、理事校会計口座分3円
前年度繰越金	443,011	443,011	0	研究会繰越金199,929円、協議会繰越金243,082円
合計	874,017	874,017	0	

支出の部

(単位:円)

摘要	予算額(A)	決算額(B)	差異(A-B)	備考
会議費	0	0	0	メール会議形式での開催
研究会費	550,929	4,350	546,579	研究会総支出4,350円
消耗品費	0	0	0	メール会議形式での開催
事務費	5,000	4,524	476	引継ぎ用(USBメモリ583円・ファイル444円・クリアポケット757円)、引継ぎ資料送料980円、振込手数料1,760円
次年度繰越金	318,088	865,143	△547,055	研究会繰越金546,582円、協議会繰越金318,561円
合計	874,017	874,017	0	

※ 29頁 第1号議案関係資料 参照

[第2号議案]

2021年度（第51回）私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会について
（提案：中国学園大学）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校（川崎医療福祉大学）と慎重に検討した結果、集会形式での開催を中止し、昨年度と同様の形式で、以下のとおり開催することを提案いたします。

第51回 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会 開催（案）

1. 開催形式： 報告書のデータ配信による
2. 開催時期： 2021年11月頃データ配信予定
3. 幹事校： 中国学園大学 <https://www.cjc.ac.jp/>
〒701-0197 岡山県岡山市北区庭瀬83 TEL. 086-293-2874（図書館直通）
FAX. 086-293-1049（図書館直通）
4. 講演： 中止
5. 研究発表： 発表内容をまとめたもの（発表原稿＋スライド、または論文形式等）を報告書に掲載することで発表とする
発表校は以下のとおりである
①岡山・鳥取・四国地区 就実大学
②広島・山口地区 広島文化学園大学
6. 承合事項： あらかじめメールで実施し、報告書に掲載
7. 報告書： データ配信（規模縮小のため冊子体の作成はなし）
8. 会費： 参加費 なし

[第3号議案]

2021年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書（案）について

（提案：川崎医療福祉大学）

収入の部

（単位：円）

摘 要	21年度予算(A)	20年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
地区協議会理事校交付金	80,000	80,000	0	
地区研究会幹事校交付金	70,000	70,000	0	
地区研究会交付金	286,500	281,000	5,500	@5,500円×43校+50,000円
雑収入(預金利息)	6	6	0	2020年度決算実績による
前年度繰越金	865,143	443,011	422,132	研究会繰越金 546,582円、 協議会繰越金 318,561円
合 計	1,301,649	874,017	427,632	

支出の部

（単位：円）

摘 要	21年度予算(A)	20年度予算(B)	差異(A-B)	備 考
会議費	0	0	0	メール会議形式での開催
研究会費	903,082	550,929	352,153	研究会幹事校交付金 70,000円、 地区研究会交付金 286,500円 研究会繰越金 546,582円
消耗品費	0	0	0	メール会議形式での開催
事務費	5,000	5,000	0	事務用品他
予備費	393,567	318,088	75,479	
合 計	1,301,649	874,017	427,632	

[第4号議案]

2022年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校について
(提案：川崎医療福祉大学)

各地区輪番表及び申し合わせに基づき中国・四国地区協議会研究会発表校をつぎのとおり提案する。

岡山・鳥取・四国地区	徳島文理大学
広島・山口地区	福山平成大学

Ⅲ. 確認事項

1. 2021・2022年度私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）
2021・2022年度西地区部会長校 松山大学
2021・2022年度西地区部会中国・四国地区協議会理事校 川崎医療福祉大学
2021年度西地区部会総会当番校 ノートルダム清心女子大学
2. 2021・2022年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
岡山・鳥取・四国地区 2021年度責任幹事校（研究会開催校）中国学園大学
広島・山口地区 2022年度責任幹事校（研究会開催校）福山大学
3. 2021年度（第51回）中国・四国地区協議会研究会発表校
岡山・鳥取・四国地区 就実大学
広島・山口地区 広島文化学園大学
4. 2023・2024年度私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）
2023・2024年度西地区部会中国・四国地区協議会理事校 広島経済大学
2023年度西地区部会研究会当番校 広島工業大学
5. 2023・2024年度中国・四国地区協議会研究会幹事校
岡山・鳥取・四国地区 2023年度責任幹事校（研究会開催校）聖カタリナ大学
広島・山口地区 2024年度責任幹事校（研究会開催校）近畿大学工学部

Ⅳ. その他

2020年度(第50回) 私立大学図書館協会 西地区部会 中国・四国地区研究会 決算報告書

- 1. 収入金額 550,932 円
- 2. 支出金額 4,350 円
- 3. 差引残高 546,582 円

4. 内訳
(収入の部)

項目	金額 (円)	摘要
前年度繰越金	199,929	
研究会交付金	351,000	
その他の収入	3	利息
合計	550,932	

(支出の部)

項目	金額 (円)	摘要
事務費	4,350	送料(引継資料送付、監査資料送付) 3,800 雑費(振込手数料) 550
小計	4,350	
次年度繰越金	546,582	
合計	550,932	

2021年 3月 9日

責任幹事校
川崎医科大学附属図書館

館長 永井 敦



監査報告

帳簿証憑書類を監査の結果、上記の収支決算書は正確であることを認めます。

2021年 3月 // 日

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 理事校
徳島文理大学図書館

館長 溝口 隆一



私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会 2020 年度総会
議 事 要 録

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、メール会議（オンライン審議）により総会を実施した。

期 間 2020 年 5 月 26 日(火)～6 月 10 日 (水)
出席校 38 大学

議 事

I. 報告事項

1. 中国・四国地区関係

(1) 2019 年度中国・四国地区協議会 会務報告

2. 西地区部会関係

(1) 2019 年度西地区部会 会務報告

(2) 2019 年度西地区部会 予算執行状況

(3) 2020 年度西地区部会総会及び研究会(案)

(4) 2020 年度西地区部会予算(案)

(5) 2020 年度西地区部会関連行事日程(予定)

(6) 2020・2021 年度西地区部会 役員校

(7) 2020・2021 年度西地区部会 当番校

(8) 西地区部会の組織・活動のスリム化に向けて (2019 年度概要)

3. 私立大学図書館協会関係

(1) 2019 年度私立大学図書館協会 会務報告

(2) 委員会報告

(3) 2020 年度事業計画

(4) 協会からのお知らせ(変更点)

(5) 2020 年度私立大学図書館協会 役員校

II. 協議事項

[第 1 号議案] 2019 年度 私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会決算報告書(案)に
ついて

理事校による総会資料 40 ページ及び 45 ページに基づく提案につき、オンライン審議の結果、原
案通り承認された。

[第 2 号議案] 2020 年度(第 50 回)私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会に
ついて

2020 年度研究会幹事校の川崎医科大学による総会資料 41 ページに基づく提案につき、オンライン審議の結果、原案通り承認された。

[第 3 号議案] 2020 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会予算書(案)について
理事校による総会資料 42 ページに基づく提案につき、オンライン審議の結果、原案通り承認された。

[第 4 号議案] 2021 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校について
理事校による総会資料 43 ページ及び 50～56 ページに基づく提案につき、オンライン審議の結果、次の通り承認された。

岡山・鳥取・四国地区	就実大学
広島・山口地区	広島文化学園大学

[第 5 号議案] 2023・2024 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会理事校について
理事校による総会資料 43 ページ及び 50～56 ページに基づく提案につき、オンライン審議の結果、次の通り承認された。

広島・山口地区	広島経済大学
---------	--------

[第 6 号議案] 2023・2024 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会幹事校について

理事校による総会資料 43 ページ及び 50～56 ページに基づく提案につき、オンライン審議の結果、次の通り承認された。

岡山・鳥取・四国地区	2023 年度責任幹事校（研究会開催校）	聖カタリナ大学
広島・山口地区	2024 年度責任幹事校（研究会開催校）	近畿大学工学部

[第 7 号議案] 2023 年度私立大学図書館協会西地区部会研究会当番校について（中国・四国地区関係）
理事校による総会資料 43 ページ及び 50～56 ページに基づく提案につき、オンライン審議の結果、次の通り承認された。

広島・山口地区	広島工業大学
---------	--------

III. 確認事項

理事校から総会資料 44 ページに基づき、前総会までの了承事項について次の通り確認された。

1. 私立大学図書館協会役員校・当番校（中国・四国地区関係）

2021・2022 年度西地区部会長校	松山大学
2021・2022 年度西地区部会中国・四国地区協議会理事校	川崎医療福祉大学
2021 年度西地区部会総会当番校	ノートルダム清心女子大学

2. 2021・2022 年度中国・四国地区協議会研究会幹事校

岡山・鳥取・四国地区 2021 年度責任幹事校(研究会開催校) 中国学園大学
広島・山口地区 2022 年度責任幹事校(研究会開催校) 福山大学

3. 2020 年度(第 50 回)中国・四国地区協議会研究会発表校

岡山・鳥取・四国地区 美作大学
岡山・鳥取・四国地区 松山大学
広島・山口地区 徳山大学

IV. その他

1. 研究会発表校(広島・山口地区)について

理事校から総会資料 44 ページに基づき、広島国際学院大学より、2028 年度私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会発表校(広島・山口地区)の辞退の申し出があった旨報告があった。

私立大学図書館協会役員校等一覧

参考資料 2

年度	私立大学図書館協会					西地区部会					中国・四国地区											
	会長校		総会・研究大会			部会長校		監事校	総会		研究会		理事校		研究会幹事校			研究会発表校				
西暦	元号	当番	会長校名	当番	当番校名	当番	部会長校名	監事校名	当番	当番校名	当番	当番校名	当番地区	理事校名	当番地区	幹事校名	当番地区	幹事校名	岡山鳥取地区	四国地区	広島山口地区	
1997	H9	西	京都産業大学	西	京都外国語大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学		京都	同志社女子大学	九州	熊本学園大学	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	(広島修道大学)	四国	松山大学	くらしき作陽大学	四国大学	広島工業大学
1998	H10	西	京都産業大学	東	神奈川大学	東海大学	阪神	大阪芸術大学		東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学	岡山鳥取	岡山理科大学	広島山口	広島修道大学	四国	(松山大学)	岡山商科大学	四国学院大学	徳山大学
1999	H11	東	明治大学	西	九州産業大学	成城大学	京都	佛教大学		阪神	桃山学院大学	京都	京都精華大学	広島山口	梅光女学院大学	四国	(松山東雲女子大学)	岡山鳥取	くらしき作陽大学	川崎医療福祉	聖カトリック女子	広島修道大学
2000	H12	東	明治大学	東	専修大学	成城大学	京都	佛教大学		九州	西南学院大学	東海	中部大学	広島山口	梅光女学院大学	四国	松山東雲女子大学	岡山鳥取	(くらしき作陽大学)	山陽学園大学	松山大学	近畿大学工学
2001	H13	西	中京大学	東	明治大学	文教大学	中四国	岡山理科大学		中四国	四国学院大学	阪神	甲南大学	四国	松山大学	岡山鳥取	(美作女子大学)	広島山口	近畿大学工学	倉敷芸術科学	徳島文理大学	安田女子大学
2002	H14	西	中京大学	西	愛知学院大学	文教大学	中四国	岡山理科大学		京都	同志社大学	九州	九州国際大学	四国	松山大学	岡山鳥取	美作女子大学	広島山口	(近畿大学工学)	川崎医科大学	松山東雲女子	広島文教女子大学
2003	H15	東	早稲田大学	東	法政大学	法政大学	東海	南山大学		東海	名城大学	中四国	就実大学	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	(広島工業大学)	四国	徳島文理大学	ノートルダム清心女子大学	四国大学	広島経済大学
2004	H16	東	早稲田大学	東	青山学院大学	法政大学	東海	南山大学		阪神	大阪国際大学	京都	大谷大学	岡山鳥取	岡山商科大学	広島山口	広島工業大学	四国	(徳島文理大学)	岡山理科大学	四国学院大学	広島国際大学
2005	H17	西	龍谷大学	西	松山大学	駒澤大学	九州	久留米大学	南山大学	九州	沖繩国際大学	東海	日本福祉大学	広島山口	広島経済大学	四国	(高松大学)	岡山鳥取	就実大学	岡山商科大学	高知工科大学	比治山大学
2006	H18	西	龍谷大学	西	関西学院大学	駒澤大学	九州	久留米大学	南山大学	中四国	広島修道大学	阪神	近畿大学	広島山口	広島経済大学	四国	高松大学	岡山鳥取	(就実大学)	くらしき作陽大学	聖カトリック大学	広島女学院大学
2007	H19	東	中央大学	東	立教大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	龍谷大学	京都	立命館大学	九州	福岡工業大学	四国	四国学院大学	岡山鳥取	(吉備国際大学)	広島山口	広島女学院大学	美作大学	松山大学	日本赤十字広島看護大学
2008	H20	東	中央大学	東	國學院大学	帝京大学	阪神	大阪学院大学	龍谷大学	東海	愛知学院大学	中四国	広島経済大学	四国	四国学院大学	岡山鳥取	吉備国際大学	広島山口	(広島女学院大学)	就実大学	徳島文理大学	広島国際学院大学
2009	H21	西	関西大学	西	仏教大学	青山学院大学	京都	同志社大学	大阪学院大学	阪神	武庫川女子大学	京都	京都産業大学	岡山鳥取	ノートルダム清心女子大学	広島山口	(比治山大学)	四国	聖カタリナ大学	吉備国際大学	高松大学	福山大学
2010	H22	西	関西大学	西	西南学院大学	青山学院大学	京都	同志社大学	大阪学院大学	九州	九州共立大学	東海	金城学院大学	岡山鳥取	ノートルダム清心女子大学	広島山口	比治山大学	四国	(聖カタリナ大学)	川崎医療福祉	松山東雲女子	広島工業大学
2011	H23	東	立教大学	東	早稲田大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	関西大学	中四国	倉敷芸術科学大学	阪神	甲南大学	広島山口	広島工業大学	四国	(松山東雲女子)	岡山鳥取	川崎医療福祉	山陽学園大学	四国大学	広島修道大学
2012	H24	東	立教大学	東	慶應義塾大学	明治学院大学	中四国	広島修道大学	関西大学	京都	金沢工業大学	九州	鹿児島国際大学	広島山口	広島工業大学	四国	松山東雲女子	岡山鳥取	(川崎医療福祉)	倉敷芸術科学	四国学院大学	近畿大学工学
2013	H25	西	立命館大学	西	中京大学	明治大学	東海	愛知学院大学	広島修道大学	東海	皇學館大学	中四国	岡山理科大学	四国	四国大学	岡山鳥取	(山陽学園大学)	広島山口	広島国際大学	川崎医科大学	聖カトリック大学	安田女子大学
2014	H26	西	立命館大学	西	岡山理科大学	明治大学	東海	愛知学院大学	広島修道大学	阪神	神戸学院大学	京都	大谷大学	四国	四国大学	岡山鳥取	山陽学園大学	広島山口	(広島国際大学)	中国学園大学	松山大学	広島文教女子
2015	H27	東	東洋大学	東	明治学院大学	学習院大学	九州	福岡大学	立命館大学	九州	九州産業大学	東海	椋山女学園大学	岡山鳥取	就実大学	広島山口	(広島国際学院大学)	四国	徳島文理大学	環太平洋大学	徳島文理大学	広島経済大学
2016	H28	東	東洋大学	東	上智大学	学習院大学	九州	福岡大学	立命館大学	中四国	福山大学	阪神	大阪産業大学	岡山鳥取	就実大学	広島山口	広島国際学院大学	四国	(徳島文理大学)	ノートルダム清心女子大学	高松大学	広島国際大学
2017	H29	西	名城大学	西	摂南大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	福岡大学	京都	帝塚山大学	九州	西南学院大学	広島山口	広島修道大学	岡山鳥取四国	(高松大学)	岡山鳥取四国	倉敷芸術科学	岡山理科大学・松山東雲女子	比治山大学	広島山口地区
2018	H30	西	名城大学	西	龍谷大学	東海大学	阪神	大阪工業大学	福岡大学	東海	南山大学	中四国	四国大学 高松大学	広島山口	広島修道大学	岡山鳥取四国	高松大学	岡山鳥取四国	(倉敷芸術科学)	岡山商科大学・四国大学	広島女学院大学	
2019	H31	東	國學院大学	東	帝京大学	法政大学	京都	佛教大学	名城大学	阪神	大阪経済大学	京都	同志社大学	岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	(川崎医科大学)	広島山口	安田女子大学	くらしき作陽大学・聖カタリナ大学	梅光学院大学	
2020	R2	東	國學院大学	東	明治大学	法政大学	京都	佛教大学	名城大学	九州	熊本学園大学	東海	名古屋外国語大学・名古屋学芸大学	岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	川崎医科大学	広島山口	(安田女子大学)	美作大学・松山大学	徳山大学	
2021	R3	西	西南学院大学	西	愛知大学	成蹊大学	中四国	松山大学	佛教大学	中四国	ノートルダム清心女子大学	阪神	大阪芸術大学	岡山鳥取四国	川崎医療福祉大学	岡山鳥取四国	中国学園大学	広島山口	(福山大学)	就実大学	広島化学学園	
2022	R4	西	西南学院大学	西	追手門学院大学	成蹊大学	中四国	松山大学	佛教大学	京都	同志社女子大学	九州	沖繩国際大学	岡山鳥取四国	川崎医療福祉大学	岡山鳥取四国	(中国学園大学)	広島山口	福山大学	徳島文理大学	福山平成大学	

(注)研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

年度	私立大学図書館協会				東地区 部会長校	西地区 部会				中国・四国地区										
	会長校		総会・研究大会			部会長校		監事校		総会		研究会		理事校		研究会幹事校		研究会発表校		
西暦	元号	当番	会長校名	当番	当番校名	当番	部会長校名	監事校名	当番	当番校名	当番	当番校名	当番地区	理事校名	当番地区	幹事校名	当番地区	幹事校名	岡山鳥取四国地区	広島山口地区
2023	R5	東	明治学院大学	東	大正大学		東海 中部大学	西南学院大学	東海	名古屋学院大学	中四国	広島工業大学	広島山口	広島経済大学	岡山鳥取四国	聖カタリナ大学	広島山口 (近畿大学工学部)		吉備国際大学	宇部フロンティア大学
2024	R6	東	明治学院大学	東	駒澤大学		東海 中部大学	西南学院大学	阪神	大阪電気通信大学	京都		広島山口	広島経済大学	岡山鳥取四国	(聖カタリナ大学)	広島山口	近畿大学工学部	川崎医療福祉大学	広島都市学園大学
2025	R7	西	関西学院大学	西	(京都)	中央大学	九州 福岡大学	中部大学	九州	久留米大学	東海		岡山鳥取四国	松山大学	岡山鳥取四国	環太平洋大学	広島山口 (広島女学院大学)		高松大学	至誠館大学
2026	R8	西	関西学院大学	西	(九州)	中央大学	九州 福岡大学	中部大学	中四国	安田女子大学	阪神		岡山鳥取四国	松山大学	岡山鳥取四国	(環太平洋大学)	広島山口	広島女学院大学	山陽学園大学	東亜大学
2027	R9	東		東			阪神	関西学院大学	京都		九州		広島山口	福山大学	岡山鳥取四国	鳥取看護大学	広島山口 (比治山大学)		倉敷芸術科学大学	日本赤十字広島看護大学
2028	R10	東		東			阪神	関西学院大学	東海		中四国	川崎医科大学	広島山口	福山大学	岡山鳥取四国	(鳥取看護大学)	広島山口	比治山大学	松山東雲女子大学	広島国際学院大学 (2023年3月閉校予定)
2029	R11	西	(京都)	西	(東海)		中四国 <岡山鳥取四国>	(阪神)	阪神		京都		岡山鳥取四国	岡山理科大学	岡山鳥取四国	高知リハビリテーション専門職大学	広島山口 (広島国際大学)		川崎医科大学	広島修道大学
2030	R12	西	(京都)	西	(阪神)		中四国 <岡山鳥取四国>	(阪神)	九州		東海		岡山鳥取四国	岡山理科大学	岡山鳥取四国	(高知リハビリテーション専門職大学)	広島山口	広島国際大学	中国学園大学	
2031	R13	東		東			京都	(京都)	中四国	徳島文理大学	阪神		広島山口		岡山鳥取四国	ノートルダム清心女子大学	広島山口	()	四国大学	
2032	R14	東		東			京都	(京都)	京都		九州		広島山口		岡山鳥取四国	(ノートルダム清心女子大学)	広島山口		環太平洋大学	
2033	R15	西	(東海)	西	(阪神)		九州	(京都)	東海		中四国	<広島山口>	岡山鳥取四国	四国大学	岡山鳥取四国	岡山理科大学	広島山口	()	鳥取看護大学	
2034	R16	西	(東海)	西	(中国四国)		九州	(京都)	阪神		京都		岡山鳥取四国	四国大学	岡山鳥取四国	(岡山理科大学)	広島山口		高知リハビリテーション専門職大学	
2035	R17	東		東			東海	(東海)	九州		東海		広島山口		岡山鳥取四国	松山東雲女子大学	広島山口	()	ノートルダム清心女子大学	
2036	R18	東		東			東海	(東海)	中四国	<広島山口>	阪神		広島山口		岡山鳥取四国	(松山東雲女子大学)	広島山口		岡山理科大学	
2037	R19	西	(阪神)	西	(九州)		京都	(東海)	京都		九州		岡山鳥取四国	ノートルダム清心女子大学	岡山鳥取四国	岡山商科大学	広島山口	()	聖カタリナ大学	
2038	R20	西	(阪神)	西	(京都)		京都	(東海)	東海		中四国	就実大学	岡山鳥取四国	ノートルダム清心女子大学	岡山鳥取四国	(岡山商科大学)	広島山口		岡山商科大学	
2039	R21	東		東			阪神	(阪神)	阪神		京都		広島山口		岡山鳥取四国	くらしき作陽大学	広島山口	()	くらしき作陽大学	
2040	R22	東		東			阪神	(阪神)	九州		東海		広島山口		岡山鳥取四国	(くらしき作陽大学)	広島山口		松山大学	
2041	R23	西	(京都)	西	(東海)		中四国 <広島山口>	(阪神)	中四国	川崎医療福祉大学	阪神		岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	高松大学	広島山口	()	美作大学	
2042	R24	西	(京都)	西	(阪神)		中四国 <広島山口>	(阪神)	京都		九州		岡山鳥取四国	徳島文理大学	岡山鳥取四国	(高松大学)	広島山口		就実大学	
2043	R25	東		東			東海	(京都)	東海		中四国	<広島山口>	広島山口		岡山鳥取四国	美作大学	広島山口	()	徳島文理大学	
2044	R26	東		東			東海	(京都)	阪神		京都		広島山口		岡山鳥取四国	(美作大学)	広島山口		吉備国際大学	

(注) 研究会幹事校欄の太字は責任幹事校(研究会開催校)です。

岡山・鳥取地区輪番表

確認日：2018年4月20日

輪番表 B 西地区部会

対象となる行事(当番) ①総会 ②研究会

役員校選定方針

《岡山・鳥取地区》
 「私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正」に基づき、「専任職員4名以上で派遣等を含む常勤職員5名以上の館を代表館とし、総会当番校・研究会当番校は同枠と考え、代表館の輪番とする（以下略）」

《四国地区》
 松山大学、徳島文理大学、四国大学の3大学が輪番で担当し代表館となる

順番	代表館	企画・運営委員館
B①	岡山理科大学	岡山理科大学 環太平洋大学
B②	四国大学	四国地区2校
B③	ノートルダム清心女子大学	ノートルダム清心女子大学 美作大学 鳥取看護大学
B④	川崎医科大学	川崎医科大学 倉敷芸術科学大学 中国学園大学
B⑤	徳島文理大学	四国地区2校
B⑥	就実大学	就実大学 山陽学園大学 岡山商科大学
B⑦	川崎医療福祉大学	川崎医療福祉大学 くらしき作陽大学 吉備国際大学
B⑧	松山大学	四国地区2校

平成29年度より加盟

輪番表C 中国四国地区協議会

対象となる行事(当番) ①理事校

役員校選定方針

《岡山・鳥取地区》
 「私立大学図書館協会中国・四国地区理事校、及び西地区部会当番校・役員校等の岡山・鳥取地区における役員校選定申し合わせ2013年4月19日改正」に基づき、「専任職員5名の館で輪番とする（以下略）」
 《四国地区》
 松山大学、徳島文理大学、四国大学の3大学が輪番で担当

順番	協会加盟大学
C①	ノートルダム清心女子大学
C②	徳島文理大学
C③	川崎医療福祉大学
C④	松山大学
C⑤	岡山理科大学
C⑥	四国大学

輪番表D

中国四国地区協議会

対象となる行事(当番)

- ①中四地区研究発表校
- ②中四地区責任幹事校

役員校選定方針

岡山・鳥取地区役員校選定申し合わせ事項2013年4月19日改正の協会加盟大学一覧表に四国地区を追加している。
追加にあたっては、加盟校数の割合、岡山・鳥取(14校)四国(6校)を基に2対1で組み込んでいる。

順番	協会加盟大学
D1	ノートルダム清心女子大学
D2	岡山理科大学
D3	四国地区①
D4	岡山商科大学
D5	くらしき作陽大学
D6	四国地区②
D7	美作大学
D8	就実大学
D9	四国地区③
D10	吉備国際大学
D11	川崎医療福祉大学
D12	四国地区④
D13	山陽学園大学
D14	倉敷芸術科学大学
D15	四国地区⑤
D16	川崎医科大学
D17	中国学園大学
D18	四国地区⑥
D19	環太平洋大学
D20	鳥取看護大学
D21	四国地区①

※四国地区の順番は四国地区でとりまとめる

平成29年度より加盟

役員校担当についての申し合せ 四国地区

年度	理事校	幹事校	研究発表校
1999年度		松山東雲女子大学	聖カタリナ女子大学
2000年度		松山東雲女子大学	松山大学
2001年度	松山大学		徳島文理大学
2002年度	松山大学		松山東雲女子大学
2003年度		徳島文理大学	四国大学
2004年度		徳島文理大学	四国学院大学
2005年度		高松大学	高知工科大学
2006年度		高松大学	聖カタリナ大学
2007年度	四国学院大学		松山大学
2008年度	四国学院大学		徳島文理大学
2009年度		聖カタリナ大学	高松大学
2010年度		聖カタリナ大学	松山東雲女子大学
2011年度		松山東雲女子大学	四国大学
2012年度		松山東雲女子大学	四国学院大学
2013年度	四国大学		聖カタリナ大学
2014年度	四国大学		松山大学
2015年度		徳島文理大学	徳島文理大学
2016年度		徳島文理大学	高松大学
2017年度		高松大学	松山東雲女子大学
2018年度		高松大学	四国大学
2019年度	徳島文理大学		聖カタリナ大学
2020年度	徳島文理大学		松山大学
2021年度			
2022年度			徳島文理大学
2023年度		聖カタリナ大学	
2024年度		聖カタリナ大学	
2025年度	松山大学		高松大学
2026年度	松山大学		
2027年度			
2028年度			松山東雲女子大学
2029年度		高知リハビリテーション専門職大学	
2030年度		高知リハビリテーション専門職大学	
2031年度			四国大学
2032年度			
2033年度	四国大学		
2034年度	四国大学		高知リハビリテーション専門職大学
2035年度		松山東雲女子大学	
2036年度		松山東雲女子大学	
2037年度			聖カタリナ大学
2038年度			
2039年度			
2040年度			松山大学
2041年度	徳島文理大学	高松大学	
2042年度	徳島文理大学	高松大学	
2043年度			徳島文理大学
2044年度			

註：幹事校欄の斜体は**責任幹事校(研究会開催校)**です。

- 理事校の順番(次の3大学が輪番で担当)
(1)松山大学 (2)四国大学 (3)徳島文理大学
 - 幹事校の順番(理事校担当校以外の4大学が輪番で担当)
(1)松山東雲女子大学 (2)高松大学 (3)聖カタリナ大学 (4)高知リハビリテーション専門職大学
 - 研究発表校の順番
(1)聖カタリナ大学 (2)松山大学 (3)徳島文理大学 (4)高松大学
(5)松山東雲女子大学 (6)四国大学 (7)高知リハビリテーション専門職大学
- ・ 1998年 5月 6日、理事校、幹事校の担当校および担当順につき申し合わせ。
 - ・ 2008年 月 日、研究発表校の担当順につき申し合わせ。
 - ・ 2009年 4月17日、高知工科大学の公立大学法人による脱退に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承。
 - ・ 2016年 4月22日、四国学院大学の脱会に伴い、幹事校及び研究発表校の順番を繰り上げることを総会で了承。
 - ・ 2017年 4月21日、2021年2022年と松山大学が西地区部会長校を担当することに伴い、理事校を徳島文理大学に変更することを総会で了承。
 - ・ 2019年度 高知リハビリテーション専門職大学加盟。(2019年 8月29日 私立大学図書館協会総会承認)
 - ・ 2020年3月16日～3月25日、メール会議の結果、1.理事校の順番、2.幹事校の順番、3.研究発表校の順番が了承。
 - ・ 2021～2044年度までの理事校・幹事校・研究発表校について、左表のとおり理事校徳島文理大学より提案され、メール審議(2020年4月9日～4月24日)の結果、原案どおり承認。

私立大学図書館協会役員校一覧表(岡山・鳥取・四国地区関係抜粋)

参考資料4

年度	私大図協会	西地区部会			中国・四国地区				
和暦	西暦	総会・研究集会	部会長校	総会当番校	研究会当番校	理事校	責任幹事校(研究会開催校)	研究発表(岡山地区)	
H12	2000							山陽学園大学	
H13	2001		岡山理科大学	(四国-四国学院大)				倉敷芸術科学大学	
H14	2002		岡山理科大学				美作大学	川崎医科大学	
H15	2003				就実大学	岡山商科大学		ノートルダム清心女子大学	
H16	2004					岡山商科大学		岡山理科大学	
H17	2005	松山大学					就実大学	岡山商科大学	
H18	2006			広島・山口地区(修道)				くらしき作陽大学	
H19	2007							美作大学	
H20	2008				(広島・山口)		吉備国際大学	就実大学	
H21	2009					ノートルダム清心女子大学		吉備国際大学	
H22	2010					ノートルダム清心女子大学		川崎医療福祉大学	
H23	2011		広島・山口地区(修道)	倉敷芸術科学大学			川崎医療福祉大学	山陽学園大学	
H24	2012		広島・山口地区(修道)					倉敷芸術科学大学	
H25	2013				B1 岡山理科大学			川崎医科大学	
H26	2014	岡山理科大学					山陽学園大学	中国学園大学	
H27	2015					就実大学	徳島文理大学	環太平洋大学	
H28	2016			広島・山口地区(福山)		就実大学	広島国際学院大学	ノートルダム清心女子大学	
H29	2017					広島修道大学	倉敷芸術科学大学	岡山理科大学	
H30	2018				B2 四国大学(高松大学)	広島修道大学	高松大学	岡山商科大学	
H31	2019					C2 四国地区(徳島文理)	広島・山口地区(安田女)	くらしき作陽大学	
R2	2020					C2 四国地区(徳島文理)	D16 川崎医科大学	D7 美作大学	
R3	2021	A 総会・研究集会	A 部会長校	B 総会当番校	B 研究会当番校	C 理事校	D 責任幹事校(研究会開催校)	D 研究発表①	研究発表②
R4	2022		岡山鳥取四国地区(松山)	B3 岡山鳥取四国地区(ノ清女)		C3 岡山鳥取四国地区(川医福)	D17 岡山鳥取四国地区(中国)	D8 就実大学	広島・山口(広島化学園)
R5	2023				広島・山口地区(広工)	広島・山口地区(広経)	D18 岡山鳥取四国地区(聖カタリナ)	D9 徳島文理大学	広島・山口(福山平成)
R6	2024						広島・山口地区	D10 吉備国際大学	広島・山口
R7	2025						広島・山口地区	D11 川崎医療福祉大学	広島・山口
R8	2026			広島・山口地区		C4 岡山鳥取四国地区(松山大学)	D19 岡山鳥取四国地区(環太平洋)	D12 高松大学	広島・山口
R9	2027						広島・山口地区	D13 山陽学園大学	広島・山口
R10	2028				B4 岡山鳥取四国地区(川医科)	広島・山口地区	D20 岡山鳥取四国地区(鳥取看護)	D14 倉敷芸術科学大学	広島・山口
R11	2029		岡山鳥取四国地区				広島・山口地区	D15 松山東雲女子大学	広島・山口
R12	2030					C5 岡山鳥取四国地区(理大)	D21 岡山鳥取四国地区(高知ハビ)	D16 川崎医科大学	広島・山口
R13	2031			B5 岡山鳥取四国地区(徳島)			広島・山口地区	D17 中国学園大学	広島・山口
R14	2032						広島・山口地区	D18 四国大学	広島・山口
R15	2033				広島・山口地区		広島・山口地区	D19 環太平洋大学	広島・山口
R16	2034					C6 岡山鳥取四国地区(四国大学)	D2 岡山鳥取四国地区(理大)	D20 鳥取看護大学	広島・山口
R17	2035						広島・山口地区	D21 高知リハビリテーション専門職大学	広島・山口
R18	2036			広島・山口地区			広島・山口地区	D3 岡山鳥取四国地区(松山東雲)	広島・山口
R19	2037						広島・山口地区	D1 ノートルダム清心女子大学	広島・山口
R20	2038				B6 岡山鳥取四国地区(就実)	C1 岡山鳥取四国地区(ノ清女)	広島・山口地区	D2 岡山理科大学	広島・山口
R21	2039						広島・山口地区	D3 聖カタリナ大学	広島・山口
R22	2040						広島・山口地区	D4 岡山商科大学	広島・山口
R23	2041		広島・山口地区	B7 岡山鳥取四国地区(川医福)			広島・山口地区	D5 岡山鳥取四国地区(くらしき作陽)	広島・山口
R24	2042					C2 岡山鳥取四国地区(徳島文理)	D6 岡山鳥取四国地区(高松)	D6 松山大学	広島・山口
R25	2043				広島・山口地区		広島・山口地区	D7 美作大学	広島・山口
R26	2044					広島・山口地区	D7 岡山鳥取四国地区(美作)	D8 就実大学	広島・山口
							広島・山口地区	D9 徳島文理大学	広島・山口
								D10 吉備国際大学	広島・山口

〈岡山・鳥取・四国地区役員校選定申し合せ事項〉

- 岡山・鳥取地区と四国地区の合併に伴い、中四地区研究発表校、中四地区責任幹事校、中四地区理事校・西地区総会当番校、西地区研究会当番校、西地区部会長校、全国総会(研究大会)当番校については、「岡山・鳥取地区輪番表」(平成30年4月21日確認)及び「役員校担当についての申し合せ 四国地区」に基づくものとする。

附則

- この改正申し合わせは、平成20年8月7日より施行する。
- この改正申し合わせは、平成24年6月2日より施行する。
- この改正申し合わせは、平成30年4月21日より施行する。

【表の見方】 使用する輪番表の種類と順番を地区名の左横に記載しています
 輪番表記号・地区名(大学略称)の順
 例 B3岡山鳥取四国地区(ノ清女)

年 度	西地区部会				中国・四国地区協議会		
	部会長校	幹事校	総会当番校	研究会当番校	地区理事校	幹事校	研究発表校
2005年度					広島経済大学		比治山大学
2006年度			広島修道大学		広島経済大学		広島女学院大学
2007年度						広島女学院大学	日本赤十字広島看護大学
2008年度				広島経済大学		広島女学院大学	広島国際学院大学
2009年度						比治山大学	福 山 大 学
2010年度						比治山大学	広島工業大学
2011年度	広島修道大学				広島工業大学		広島修道大学
2012年度	広島修道大学				広島工業大学		近畿大学工学部
2013年度		広島修道大学				広島国際大学	安田女子大学
2014年度		広島修道大学				広島国際大学	広島文教女子大学
2015年度						広島国際学院大学	広島経済大学
2016年度			福山大学			広島国際学院大学	広島国際大学
2017年度					広島修道大学		比治山大学
2018年度					広島修道大学		広島女学院大学
2019年度						安田女子大学	梅光学院大学
2020年度						安田女子大学	徳山大学
2021年度						福山大学	広島文化学園
2022年度						福山大学	福山平成大学
2023年度	(中部大学)		<東海地区>	広島工業大学	広島経済大学	近畿大学工学部	宇部フロンティア大学
2024年度					広島経済大学	近畿大学工学部	広島都市学園大学
2025年度						広島女学院大学	至誠館大学
2026年度	<阪神地区>		安田女子大学	<阪神地区>		広島女学院大学	東亜大学
2027年度					福山大学	比治山大学	日本赤十字広島看護大学
2028年度					福山大学	比治山大学	広島国際学院大学
2029年度						広島国際大学	広島修道大学
2030年度						広島国際大学	

註:幹事校欄の太字(斜体)は責任幹事校(研究会開催校)です。

2018年4月20日、松江市で開催された私立大学図書館協会西地区部会2018年度中国・四国地区協議会総会終了後、広島・山口地区の加盟館が残り、2021年度以降の研究会発表校、2023年度以降の理事校・幹事校、及び2023年度以降の西地区部会役員校等について協議した。その後メール等による協議を行った結果、上表のとおり理事校広島修道大学より提案され、メール審議（2019年3月15日～3月28日）の結果、原案通り承認された。

私立大学図書館協会会則

(昭和28年11月6日改正) (昭和45年7月21日一部改正) (2014年8月28日一部改正)
(昭和32年11月7日一部改正) (昭和48年7月26日一部改正)
(昭和35年6月2日改正) (昭和57年7月22日一部改正)
(昭和37年5月19日一部改正) (平成7年8月2日改正)
(昭和38年5月23日一部改正) (2000年8月2日一部改正)
(昭和40年5月2日一部改正) (2003年8月20日一部改正)
(昭和43年9月1日一部改正) (2004年9月17日一部改正)

第1章 協 会

(組織)

第1条 私立大学図書館協会（以下「本会」という。）は、加盟する私立大学図書館で組織する。

(事務局)

第2条 本会を代表する大学図書館を会長校とし、会長校の図書館長を会長とする。また、本会の事務局は会長校の図書館におく。

(地区部会)

第3条 本会は、加盟校を次の2つの地区に分け、各地区部会を構成する。

- ① 東地区は、静岡県、長野県、新潟県およびそれら以東。
- ② 西地区は、愛知県、岐阜県、富山県およびそれら以西。

(加盟・脱退)

第4条 本会への加盟および本会からの脱退については、所属地区の地区部会長校を通じ文書をもって会長校に申込み、総会の承認を得なければならない。

(目的と事業)

第5条 本会は、私立大学図書館の改善および発展を図ることを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 大学図書館に関する調査、研究およびその成果の公表
- (2) 研究会および講演会等の開催
- (3) 会報の発行
- (4) 対外関係活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

(機関)

第6条 本会に次の機関をおく。

- (1) 総会
- (2) 役員会
- (3) 常任幹事会
- (4) 委員会

(総会)

第7条 総会は、加盟校の代表者1名で構成し、議決権は各加盟校1票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 総会は、会長校がこれを招集し、毎年度1回開催する。

3 総会開催校は、役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 総会を開催するために、協会のもとに「総会・研究大会特別会計」を設ける。

5 総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

(総会事項)

第8条 総会は、次の事項を審議し議決する。

(1) 事業計画に関する事項

(2) 予算および決算に関する事項

(3) 会則の制定または改廃に関する事項

(4) 役員校の選任に関する事項

(5) 役員校の会務処理報告に関する事項

(6) その他本会の事業および運営に関する事項

(総会議案)

第9条 前条に係る事項の提案は、役員会の審議を経て、会長校がこれを行う。

(役員会)

第10条 役員会は、会長校、地区部会長校、監事校およびその他の理事校で構成し、毎年度2回以上、会長校が招集して会務について審議する。

2 役員会は、全ての役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の3分の2以上の賛成を要するものとする。

3 会長校は役員会の議事に応じ、委員会委員長および関係する加盟校の出席を要請することができる。

(会長校)

第11条 会長校は、理事校の推薦により役員会において選出し、総会の承認を得なければならない。

2 会長校は役員会を主宰する。

(理事校)

第12条 会長校のほか、東西各地区部会から選出される6校を理事校とする。理事校のうち、東西各地区部会の1校をそれぞれ監事校とする。選出された理事校は総会の承認を得なければならない。

2 前項の規定にかかわらず、東西各地区部会が必要と認めた場合には、会長校と協議の上、各地区部会に理事校1校を加えることができる。ただし、本項により選出された理事校は、役員

会における議決権を有しない。

3 地区部会長校は任期中に、次期役員校を選出し、会長校に通知しなければならない。

(監事校)

第 13 条 監事校は、本会および所属地区部会の会計を監査し、その結果をそれぞれ当該総会に報告しなければならない。

2 監事校は、本会の他の役員校を兼ねることができない。

(役員校の任期)

第 14 条 役員校の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(常任幹事会)

第 15 条 常任幹事会は、会長校、地区部会長校および監事校で構成する。

2 常任幹事会は、会長校が招集しこれを主宰する。

3 常任幹事会は、全ての常任幹事会構成校の出席を要する。

(常任幹事会事項)

第 16 条 常任幹事会は、次の事項について審議する。

- (1) 諸規程の制定および改廃
- (2) 各種委員会の設置および廃止
- (3) 予算編成方針の重要な変更
- (4) その他本会の運営にとって重要な事項

(委員会)

第 17 条 委員会は、これを次の 2 種に区分する。

- (1) 別に定める規程に基づき設置される常設の「協会賞審査委員会」および「研究助成委員会」
 - (2) 役員会の議決に基づき設置される本会活動に必要な委員会
- 2 前項の委員会は、会長校の管轄に属し、その活動結果を役員会および総会に報告しなければならない。

(会務処理)

第 18 条 本会の会務は、会長校がこれを処理し、役員会の承認を得て総会に報告しなければならない。

2 会務のうち重要事項は、常任幹事会および役員会の事前審議を要する。

(会務委任)

第 19 条 会長校は、役員会の承認を得て、会務の一部を他の理事校に委任することができる。

2 前項の理事校はその委任を受けた会務を処理して、これを会長校に報告しなければならない。

(会長校事務局)

第 20 条 会長校に事務局長 1 名をおく。

2 会長校は、必要に応じて事務局員をおくことができる。

(業務処理)

第 21 条 本会事業の業務は、総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、会長校がこれを処理する。

2 前項の機関は、会長校の管轄に属し、その結果を総会に報告しなければならない。

(研究大会)

第 22 条 研究大会は毎年度総会とともに開催する。研究大会では、加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

(会議の記録・公表)

第 23 条 本会各機関の会議の議事は、これを記録し、会長校に報告しなければならない。会長校は、これをホームページおよび会報等で公表する。

(会計)

第 24 条 本会の経費は、会費、事業分担金およびその他の収入をもってこれに充てる。

2 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(会費)

第 25 条 本会加盟校は、会費を毎年度、本会事務局に納入しなければならない。

2 会費の額は、別表 1 に定める基礎会費に、別表 2 に定める在学者数に応じ算出した賛助会費を合算したものとする。

3 会費および事業分担金は、総会においてこれを定める。

第 2 章 地 区 部 会

(地区部会組織)

第 26 条 地区部会は、第 3 条に定める東地区部会または西地区部会に属する加盟校で構成する。

2 地区部会ごとに理事校から地区部会長校 1 校を選出し、事務局を地区部会長校の図書館におく。

(地区部会の活動)

第 27 条 地区部会は、この会則および総会の議決の範囲を越えない限りにおいて、別に細則を定め独自の活動を営むことができる。ただし第 5 条第 4 号に定める対外関係活動を行うことはこの限りではない。

2 前項の細則は地区部会総会の承認を要し、地区部会活動は、地区部会長校がこれを会長校に報告しなければならない。

(地区部会の機関)

第 28 条 地区部会に次の機関をおく。

- (1) 地区部会総会（以下「部会総会」という。）
- (2) 地区部会役員会（以下「部会役員会」という。）
- (3) 地区部会研究会（以下「部会研究会」という。）

2 地区部会に地区協議会をおくことができる。

（部会総会）

第 29 条 部会総会は、加盟校の代表者 1 名で構成し、議決権は各加盟校 1 票とする。ただし、代表者以外の者の出席を妨げるものではない。

2 部会総会は、地区部会長校がこれを招集し、毎年度 1 回開催する。

3 部会総会開催校は、部会役員会の決める計画に基づいて会場を提供し、開催の準備、実施および司会を行う。

4 部会総会は、加盟校の過半数の出席をもって成立し、議決には、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要するものとする。

（部会総会議案）

第 30 条 前条に係る事項の提案は、部会役員会の審議を経て、地区部会長校がこれを行う。

2 前項の提案について所属加盟校および部会研究会は、地区部会長校を通じてこれを部会総会に提案することができる。

（部会役員会）

第 31 条 部会役員会は、地区部会所属の役員校で構成し、地区部会長校が招集して、地区部会の会務について審議する。

2 部会役員会は、全ての部会役員会構成校の出席を要し、議決は、出席校の 3 分の 2 以上の賛成を要する。

（地区部会長校）

第 32 条 地区部会長校は、地区部会所属の理事校の推薦により選出し、その結果を部会総会および会長校に報告しなければならない。

（部会研究会）

第 33 条 部会研究会は、地区部会所属加盟校の図書館員の専門的な調査および研究の成果の発表ないし講演等を行う。

2 部会研究会は地区部会長校の管轄に属し、運営は地区部会が別に定める細則に基づいて行う。

（地区部会の会務処理）

第 34 条 地区部会の会務は、地区部会長校がこれを処理し、部会役員会の承認を経て部会総会および会長校に報告しなければならない。

（地区部会の業務処理）

第 35 条 地区部会の業務は、部会総会の議決に基づいて設けられた機関がこれを処理する。ただし、特に業務担当の機関がおかれない事業の業務は、地区部会長校がこれを処理する。

(地区部会の会計)

第 36 条 地区部会の経費は、地区部会交付金およびその他の収入をこれに充て、独立会計とする。

2 地区部会が別に地区部会費を徴収しようとするときは、部会総会の承認を得なければならない。ただし、臨時的費用に充てるための分担金等はこの限りではない。

(改廃)

第 37 条 この会則の改廃は、役員会の議を経て総会において行う。

別表 1 基礎会費 (円)

加盟校 1 校毎	22,000
----------	--------

別表 2 賛助会費 (円)

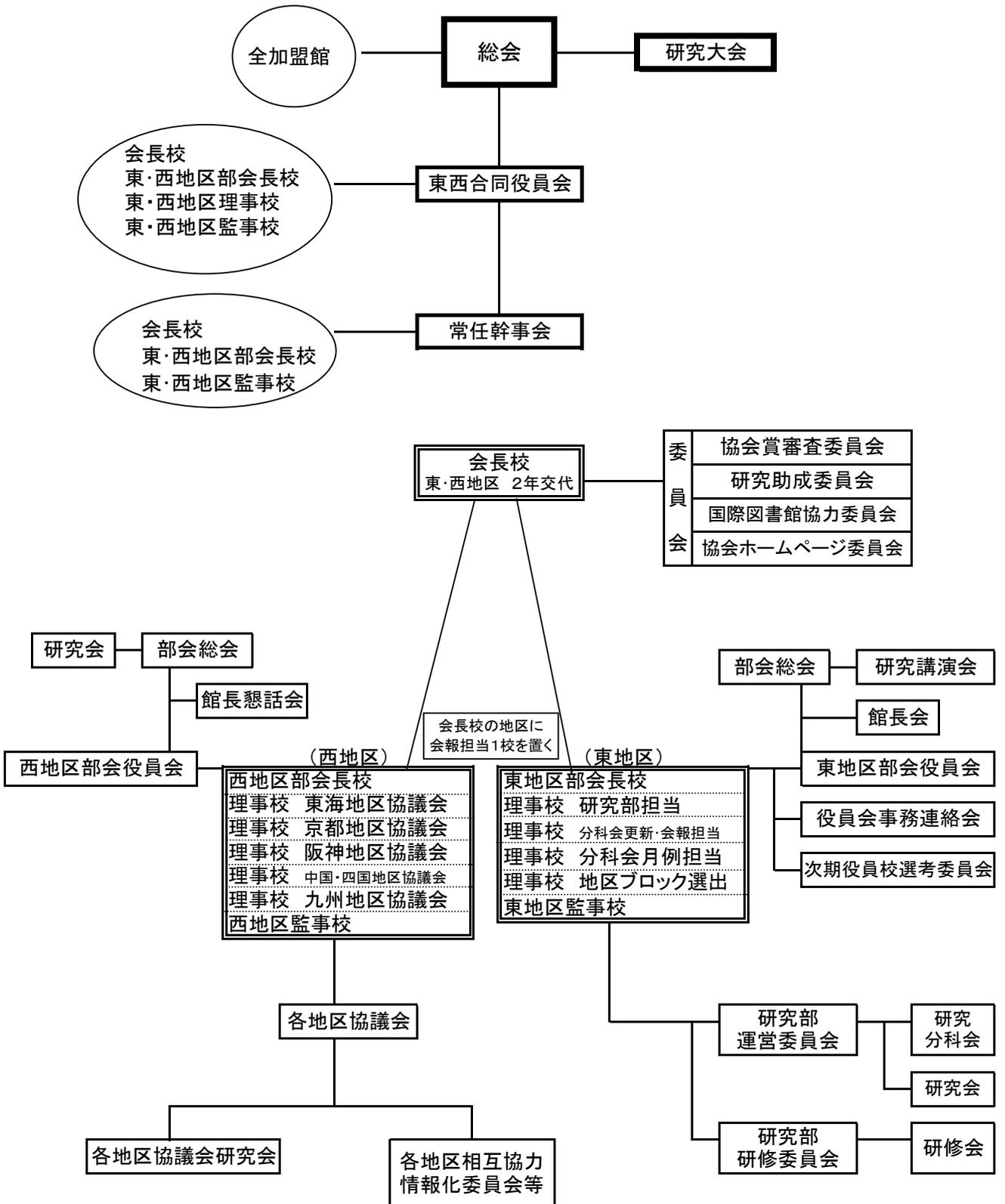
在学者数	賛助会費
500 人以下	0
501 人～1,500 人	5,000
1,501 人～3,000 人	10,000
3,001 人～8,000 人	15,000
8,001 人以上	20,000

付：別表 2 の在学者数は、加盟校が当該年度に文部科学省へ報告する 4 年制課程以上の学部 に在籍する学生数とする。

附 則

- 1 この会則は平成 8 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
- 2 私立大学図書館協会部会細則はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 3 旧会則に基づいて制定した部会研究会細則は引き続き効力を有するものとする。
- 4 私立大学図書館協会幹事会設置要項（平成 6 年 3 月 11 日役員会承認）はこの会則施行の日にこれを廃止する。
- 5 この改正会則は 2004 年 9 月 17 日より施行する。
- 6 この改正会則は 2015 年 4 月 1 日より施行する。
- 7 この会則改正により、「会費細則」は廃止する。

私立大学図書館協会組織図



西地区部会役員校選出に関する部会細則

- 第1条 協会会則第12条により西地区部会から選出する役員校は、原則として役員校就任前年度の春季部会において、この細則に定めるところに従い、これを選出する。
- 第2条 前条に定める役員校は、理事校及び監事校とする。
- 2 理事校は、西地区部会各地区協議会細則第2条第1項に定める地区ごとに選出された大学とする。
 - 3 監事校は、前年度役員校より互選された大学1校とする。
- 第3条 協会会則第12条第2項の定めるところに従い、理事校1校を加える場合には、部会長校の所属する地区協議会から選出する。
- 第4条 部会長校は、協会会則第32条の定めるところに従い、理事校の互選により選出する。
- 第5条 第2条により選出された役員校は、西地区部会において承認するものとする。
- 第6条 この細則の改廃は、部会役員会の承認を経て、協会会則第27条第2項の定めるところに従い、地区部会総会の承認を受けるものとする。

附 則

- この細則は、昭和46年4月1日より施行する。
- この細則は、昭和49年5月24日改訂し、同日施行する。
- この細則は、平成3年7月31日改訂し、同日施行する。
- この細則は、平成8年4月1日に改訂し、同日施行する。
- この細則は、2000年8月2日に改訂し、同日施行する。
- この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

西地区部会各地区協議会細則

- 第1条 協会会則第28条第2項により、西地区部会（以下部会という）に、西地区部会各地区協議会（以下本会という）をおく。本会は、部会長校の管轄に属し、本細則に基づいて運営する。
- 第2条 本会は、部会加盟の大学図書館で構成し、次の各地区協議会に分けて運営する。
東海地区協議会
京都地区協議会
阪神地区協議会
中国・四国地区協議会
九州地区協議会
- 2 各地区協議会はこの細則に定める範囲を越えない限りにおいて、各独自の活動を営むことができる。
- 第3条 本会は、部会に加盟する大学図書館相互の発展を図ることを目的とし、その目的を達するため、次のことを行う。
1. 部会の協議事項の審議に関すること。
 2. 各地区協議事項の審議議決に関すること。
 3. 理事校候補選出に関すること。
 4. 各地区研究会幹事校選出に関すること。
 5. 各地区研究会提案の協議事項について審議する。
 6. その他、本会の目的達成のため必要なこと。
- 第4条 本会は、各地区ごとに年1回以上、当該理事校が招集し、第3条の事項を審議または議決する。
- 2 前項の議決権は、各館1票とする。
- 第5条 前条で審議または議決した事項は、部会役員会の議を経て部会に提案することができる。
- 2 各地区研究会は、第3条の事項について、当該理事校を経て、協議会に提案することができる。
- 第6条 本会の会務並びに業務は、当該理事校がこれを処理し、部会長校に報告する。
- 第7条 本会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

附 則

この細則は、昭和49年5月24日より施行する。
この細則は、平成8年6月14日に改訂し、同日施行する。
この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会研究会細則

第1条 この細則は、私立大学図書館協会会則第28条第1項第3号に定める地区部会研究会（以下「部会研究会」という）の運用に関する事項を同会則第33条第2項に基づいて定め、もって部会研究会の円滑な運営を図ることを目的とする。

第2条 部会研究会は、同会則第33条第1項に定める目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 研究会の開催
- (2) 機関誌の発行（ただし、機関誌は各事業の状況および研究成果を発表するものであるが、当分の間『協会会報』をこれにあてる）
- (3) その他部会研究会の目的達成に必要な事項

第3条 前条の事業を円滑に行うため、部会研究会に「西地区部会研究会運営委員会」（以下「運営委員会」という）を置くことができる。

- 2 運営委員会については、別に定める。（私立大学図書館協会西地区部会研究会運営委員会内規）

第4条 部会研究会の経費は、部会交付金その他の収入をもってこれにあてる。

第5条 その細則の改廃については、西地区部会総会の承認を得るものとする。

附 則

この細則は、平成8年6月14日から施行する。

この細則は、2014年8月28日に改訂し、同日施行する。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会幹事校の申し合せ

第1条 この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会に幹事校を置くことを定める。

第2条 幹事校は、本会の活動の主旨にそって理事校を補佐し、以下のことについて、所轄地区のとりまとめを行い、その結果を理事校に報告する。

- 1) 中国・四国地区研究会の発表校の選出
- 2) 中国・四国地区研究会幹事校の選出
- 3) その他理事校から要望のあったこと

第3条 幹事校は私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会研究会会則第5条の2校が当たるものとする。

第4条 この申し合せの改廃は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会総会の承認を要する。

附 則

- 1 この申し合せは、平成10年4月24日より施行する。

私立大学図書館協会 西地区部会中国・四国地区研究会会則

(昭和 46 年 4 月 1 日 制 定)

(平成 8 年 4 月 1 日 一部改正)

第 1 条 本会は、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会と称し、事務所を責任幹事校の図書館におく。

第 2 条 本会は、中国・四国地区にある本協会加盟校の図書館員で構成する。

第 3 条 本会は、大学図書館に関する調査・研究を行い、その改善・向上をはかることを目的とする。

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 研究資料の収集・保管
3. 他の地区の研究会との連絡および情報交換
4. その他本会の目的達成に必要な事項

第 5 条 本会に幹事校 2 校をおく。

- 2 幹事校は、加盟校の互選により定める。その任期は 2 年とする。ただし、1 年交替で責任幹事校となる。

第 6 条 幹事校は、本会の会務を処理し、その結果を西地区部会長校および中国・四国地区選出理事校に報告し、中国・四国地区加盟校に連絡する。

第 7 条 本会の会費は、西地区部会の交付金その他をもってこれにあてる。ただし、必要に応じて実費を徴収することができる。

附 則

1. この会則は、昭和 46 年 4 月 1 日よりこれを施行する。
2. 会の運営に必要な事項は別に申し合せ事項として決める。

私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会 加盟図書館の利用に関する取り決め

(目 的)

第一条 この取り決めは私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下協議会という。）に加盟する大学の教職員・学生が、協議会に加盟する図書館を簡便に利用する上で必要な事項を定め、もってその運用が円滑に行われることを目的とする。

(利用の範囲)

第二条 この取り決めで定める利用とは、以下の通りである。その利用は受け入れ館の許可された範囲に従う。

- 1) 図書館所蔵の資料の閲覧
- 2) 図書館所蔵資料の複写
- 3) 図書館施設の利用

(利用の手続き)

第三条 この取り決めを批准した図書館間では、利用に関して紹介状は必要ないものとする。ただし、身分証明書（学生にあつては学生証、教職員にあつては身分を証明できるもの）の提示がない場合、この取り決めによる利用者として扱わないものとする。

(その他の手続き)

第四条 利用の手続きに関して、身分証明書の掲示以外にノートへの記帳など受け入れ館で定めている手続きは、その館の規則に従うものとする。

(利用の停止)

第五条 この取り決めに基づいて来館した者が、受け入れ館の運用の障害になる行為を行った場合、その者の利用を停止することができる。また、該当利用者の所属する大学図書館に、その旨通知する。

(批 准)

第六条 協議会に加盟している大学図書館は、原則的にこの取り決めを批准するものとするが、不可能な場合は、取り決めが成立してから三ヶ月以内に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区担当理事校（以下理事校という。）に連絡する。理事校は協議会加盟の各図書館にその旨連絡する。なお、批准していた図書館が批准をとりやめる場合、批准していない図書館が批准する時も、同じ方法で周知する。

(協 議)

第七条 この取り決めの運用について問題が生じた場合は、原則的に協議会総会で協議するが、必要に応じて協議会研究会で協議するものとする。

(改 廃)

第八条 この取り決めの改廃については、協議会総会で行う。

付 則

1. この取り決めは平成 11 年 4 月 28 日から発効する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会メーリングリスト運用に係る申し合せ

1. 趣 旨

この申し合わせは、私立大学図書館協会西地区部会中国四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる加盟館への連絡・調整を漏れなく迅速にすることを目的としてメーリングリスト（以下「ML」とする）を設ける。

2. 利用の制限

ML の利用において協議会の趣旨に反する利用があった場合は、その ML の使用を停止する場合がある。

3. ML は、私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の「構成員用メーリングリストサービス」を利用して設ける。

- 1) アドレス libchushidai-ml@jaspul.org
- 2) メンバー 協議会加盟館

4. ML で使用できるメールのサイズは 1 通あたり 50KB 以下に制限されているため、これ以上のサイズのメールを送付しないよう留意する。

5. ML の登録内容に変更が生じた場合は、速やかに協議会理事校に連絡するものとする。

- 1) 協議会理事校は、変更内容を承認次第、協議会選出の協会ホームページ委員またはホームページ更新担当者に登録内容の更新を依頼する。

この申し合せは、2005 年 4 月 22 日より実施する。

私立大学図書館協会西地区部会
中国・四国地区協議会ホームページ運用に係る申し合せ

1. この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区協議会（以下「協議会」という。）の活動に関わる情報をホームページにより迅速に伝達させることを目的として定める。
2. 協議会のホームページ（以下「協議会 HP」という。）に関する全責任は、協議会理事校（以下「理事校」という。）が負う。
 - 1) 理事校は、協議会 HP において、その正常かつ健全な運用に著しく支障を来たすものと認められる情報が発信された場合は、当該ページの掲載停止又は削除、当該ページに係るリンクの解除等必要な措置を講ずることができる。
3. 協議会 HP の運用・管理等については次のとおりとする。
 - 1) 協議会選出の協会ホームページ委員（以下「HP 委員」という）またはホームページ更新担当者が行う。
 - 2) 私立大学図書館協会（以下「協会」という。）の契約するレンタルサーバー会社のサーバー上に置く。
 - 3) 協会西地区部会のホームページの下に置く。
 - 4) トップページ URL は、次のものとする。
<http://www.jaspul.org/w-kyogikai/chushikoku/>
4. 協議会 HP に提供する情報及び提供元は次のとおりとする。
 - 1) 総会、その他協議会活動全般に関わる情報は、理事校が提供する。
 - 2) 研究会活動に関わる情報は、研究会幹事校が提供する。
 - 3) 協議会加盟館からの情報は、協議会加盟館が提供する。
 - 4) その他理事校が必要と認める情報は、理事校が提供する。
5. 協議会 HP に掲載する原稿の提出要領は、次のとおりとする。
 - 1) 提出原稿のファイル形式は、原則として **html** 文書形式、**text** 形式、**MSWord** 文書形式、**Excel** 文書形式、**PDF** 形式のいずれかとする。
 - 2) 画像情報は圧縮方式（**JPEG** 形式、**GIF** 形式）とし、大きな容量を必要とする画像は受け付けない。
 - 3) 送付先は、**HP 委員**宛とし、メールアドレス、住所は別に知らせる。
 - 4) サーバーへのアップロードは **HP 委員**が行う。その際、構造、デザイン、データ容量の都合上、内容を大きく変えない範囲で掲載情報を変更することがある。

この申し合せは、2005年4月22日より実施する。

私立大学図書館協会 中国・四国地区加盟館一覧

[加盟館42館](地区別五十音順)

(2021年4月1日現在)

地区	No.	図書館名	〒	住所	TEL
岡山・鳥取・四国	1	岡山商科大学附属図書館	700-8601	岡山市北区津島京町2-10-1	086-256-6657
	2	岡山理科大学図書館	700-0005	岡山市北区理大町1-1	086-256-8482
	3	川崎医科大学附属図書館	701-0192	倉敷市松島577	086-464-1158
	4	川崎医療福祉大学附属図書館	701-0193	倉敷市松島288	086-464-1028
	5	環太平洋大学附属図書館	709-0863	岡山市東区瀬戸町観音寺721	086-201-5012
	6	吉備国際大学附属図書館	716-8508	高梁市伊賀町8	0866-22-7871
	7	倉敷芸術科学大学図書館	712-8505	倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1181
	8	くらしき作陽大学・作陽短期大学附属図書館	710-0292	倉敷市玉島長尾3515	086-523-0826
	9	高知リハビリテーション専門職大学図書館	781-1102	土佐市高岡町乙1139-3	088-850-2322
	10	山陽学園大学図書館	703-8501	岡山市中区平井1-14-1	086-901-0637
	11	四国大学附属図書館	771-1192	徳島市応神町古川字戎子野123-1	088-665-9917
	12	就実大学・就実短期大学図書館	703-8258	岡山市中区西川原1-5-22	086-271-8134
	13	聖カトリック大学附属図書館	799-2496	松山市北条660	089-993-0751
	14	高松大学附属図書館	761-0194	高松市春日町960	087-841-2167
	15	中国学園図書館	701-0197	岡山市北区庭瀬83	086-293-2874
	16	徳島文理大学図書館	770-8514	徳島市山城町西浜傍示180	088-602-8741
	17	鳥取看護大学・鳥取短期大学附属図書館	682-8555	鳥取県倉吉市福庭854	0858-27-2809
	18	ノートルダム清心女子大学附属図書館	700-8516	岡山市北区伊福町2-16-9	086-252-5261
	19	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学図書館	790-8531	松山市桑原3-2-1	089-931-6211
	20	松山大学図書館	790-8578	松山市文京町4-2	089-926-7207
	21	美作大学図書館	708-8511	津山市北園町50	0868-25-0677
広島・山口	1	宇部フロンティア大学附属図書館	755-0805	山口県宇部市文京台2-1-1	0836-38-0524
	2	エリザベト音楽大学附属図書館	730-0016	広島市中区幟町4-15	082-221-0918
	3	近畿大学工学部図書館	739-2116	東広島市高屋うめの辺1	082-426-3460
	4	至誠館大学附属図書館	758-8585	萩市椿東浦田5000	0838-24-4081
	5	東亜大学附属図書館	751-8503	下関市一の宮学園町2-1	083-257-5111
	6	徳山大学図書館	745-8566	山口県周南市学園台843-4-2	0834-28-5394
	7	日本赤十字広島看護大学図書館	738-0052	廿日市市阿品台東1-2	0829-20-2880
	8	梅光学院大学図書館	750-8511	下関市向洋町1-1-1	083-227-1040
	9	比治山大学図書館	732-8509	広島市東区牛田新町4-1-1	082-229-8838
	10	広島経済大学図書館	731-0192	広島市安佐南区祇園5-37-1	082-871-1662
	11	広島工業大学附属図書館	731-5193	広島市佐伯区三宅2-1-1	082-921-4189
	12	広島国際学院大学図書館	739-0321	広島市安芸区中野6-20-1	082-820-2536
	13	広島国際大学図書館	739-2695	東広島市黒瀬学園台555-36	0823-70-4504
	14	広島修道大学図書館	731-3195	広島市安佐南区大塚東1-1-1	082-830-1112
	15	広島女学院大学図書館	732-0063	広島市東区牛田東4-13-1	082-228-0392
	16	広島都市学園大学附属図書館	734-0014	広島市南区宇品西5-13-18	082-250-1133
	17	広島文化学園図書館	737-0182	広島県呉市郷原学びの丘1-1-1	0823-70-3300
	18	広島文教大学附属図書館	731-0295	広島市安佐北区可部東1-2-1	082-814-9624
	19	福山大学附属図書館	729-0292	福山市東村町字三蔵985	084-936-2116
	20	福山平成大学附属図書館	720-0001	福山市御幸町上岩成正戸117-1	084-972-5001
	21	安田女子大学附属図書館	731-0153	広島市安佐南区安東6-13-1	082-878-8578